			5 575 5 71	())					No1				
事務事		ホームヘルフ	プサービス事業	É	部課名	福祉部障	害者福祉課	課長名	小林 清美				
尹 尔力 丁 ?	未口	(居宅介護	・重度訪問介護		担当者名	澤田	利江	内線	2681				
事務事業	を構成す	る小事業名	ホームヘルフ	プ事業費									
		ド(21年度)	` ,						101.4.1				
	業の種類					建設事業			の継続事業				
開始年度終期設定		昭和平	·	40 年度	根拠 法令等				居宅介護事業				
<u>終期設</u> 実施基準		有 無 法令基準[为 都基準	年度 内 区類	<u> 広マ守 </u>	計画区分		<u> </u>	る居宅介護事 非計画				
		分野 生涯		<u>内 </u>	日埜午	可凹凸刀	Ā	<u> </u>	15前四				
	?評価			が安心して	暮らせる社	会の形成[0	21						
事業	体系		政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 施策 障がい者の居宅サービスの充実[02-07]										
	常時介	1護を必要と	する心身障がし	ハ者(児)	にホームへ	ルパーを派i	遣し、身体介	護・家事	援助などの日				
目的	生活を含	営むのに必要	なサービスを行	行うことで	、心身障が								
	員の負担	旦の軽減を図	り、在宅生活の	の継続を可	能にする。								
対象者			とに支障のあ										
等	先。介記	護保険制度に かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	よるサービス	で補えない	重度(1級) の者につし	ハては、上乗	せの対象	とする。				
	【支援の	の種類(介護	給付)】										
	・居る	它介護(障害	程度区分「区岔										
			・排せつ・食			体介護・家	事援助・通院	介助・通	院等乗降介助				
			障害程度区分			ф -) XX +1+4-5	今ま の					
			自由者で常にた 援などを総合的		とりる人に、	、日毛で、人	へ沿・排せつ	・艮事の	介護・外出時				
			程度区分「区流)								
4			が制限されてい			に、危険を[回避するため	に必要な	支援・外出支				
内容	7	を行う 利用者負担額は「1割」(上限月額は0円~37,200円で、世帯の収入状況により決定)											
	利月	用者負担額は	「1割」(上	限月額は0円	37,200円]で、世帯の	収入状況によ	:り決定)					
	【幺耂】	【参考】											
			る居宅介護支持	淫 (亚成15	~ 17年度)								
			「措置制度」			道府県の指流	定を受けた事	業所と契	約を結びサー				
			る「支援費制」										
	・居る	它介護事業者	との連絡会に	おいて情報	交換、意見	を聞いている	る。						
	平成 1	1年 4月	事業委託方:	式一部試行	的開始(平月		月全部実施)						
			中・軽度の領										
/=>=		5年 4月	支援費制度				余く)						
経過		3年 4月	障害者自立)							
		3年10月 1年 7月	日常生活支掠 利用者負担(
		1年 4月	報酬改定(5		ш_								
	心自愿)の自立と社会		准1, 介護	世帯昌の負地	旧の軽減を図	1) 在宝	生活の継続を				
必要性		るために必要		△≥//H℃ /Æ	とし、八吱	ニロ貝の只]	二٧/+エ//% で囚	ン、仕七	エ/ロ♥ノ州生物にで				
	(2一部			の場合	 常勤	非常勤	臨時職員)						
実施	`	,	ੑਜ਼ੵਜ਼ 険団体連合会				шниго л ч и 🖂 🧷						
方法			 指定居宅介護 				のある事業者	<u>ፏ</u> 45 ネ + ነ					
	• ′ ′			- 	-~- i-0/J2/		シックナネロ	1 1011					

							- 337	立:千円)				
_												
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
算	予算額	154,047	193,261	223,239	230,058	230,595	266,251	256,395				
· :+:	決算額(21年度は見込み)	153,968	193,185	223,239	228,583	235,006	266,251	256,395				
決	人件費			6,033	7,686	7,686	5,082					
算額等	【事務分担量】(%)			70	90	90	60					
空	合計 (+)	153,968	193,185	229,272	236,269	242,692	271,333	256,395				
の	国(特定財源)	74,010	95,109	111,385	107,936	115,298	127,665	128,197				
推	都(特定財源)	38,542	48,328	55,763	53,968	57,649	63,832	64,099				
移	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0					
12	一般財源	41,416	49,748	62,124	74,365	69,745	79,836	64,099				
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
績	利用時間数(居宅介護)	57228.5H	72319.5H	87157.5H	74880.5H	43941.0H	52321.0H	44632.0H				
の	利用時間数(重度訪問介護)				21422.0H	49409.0H	50500.0H	45804.0H				
推	利用者数(居宅介護)		143人	150人	148人	170人	201人	205人				
移	利用者数(重度訪問介護)				23人	23人	22人	25人				

No₂

							110=	
_	節・細節・	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項 金額(千円)		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	ホームヘルパー派遣	235,006	ホームヘルパー派遣	266,251	ホームヘルパー派遣	256,395	
決								
算								
の								
内								
訳								
μ/\								

				指標の推	移			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	利用時間数	96302.5H	93350.0H	102821.0H	11379.0H	8945.0H	21年度は6月1日現在	
標	利用者数(実人数)	171人	193人	223人	191人	205人	21年度は6月1日現在	
125	-	-	-	-	-	-	-	

(指標分析)問題点・課題	•行動援護 <i>0</i>)事業所 <i>加</i>	が区内に1▮	事業所しかないため、開	拓する必要がある。	
施以沢の実	(実施	22	X	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	連絡会で行動援護のできる事業所が必要であるこ とを説明し、事業者登録を促す	障がい者の社会参加の促進							
	-	-							
	-	-							

事務事業	美の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息見寺
重点的に推進	重点的に推進	在宅生活を送るための重要事業である

況	議
$\overline{}$	会

No₁ 部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 小林 清美 事務事業名 コミュニケーション支援事業 担当者名 澤田 利汀 内線 2681 コミュニケーション支援事業費 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(21年度) (01 - 03 - 01)事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 昭和 平成 元 年度 障害者自立支援法 開始年度 根拠 終期設定 法令等 荒川区手話通訳者派遣事業実施要綱 有 年度 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 意思の疎通が困難な聴覚障がい者に対し手話通訳者及び要約筆記者を派遣することで、日常生活の利便 目的 の向上と、社会参加の促進に寄与し福祉の増進を図る。 対象者 聴覚障がい者及び言語機能障がいに係る身体障害者手帳が1・2級の者(所得制限なし) 等 【手話通訳者派遣】 委託先 (福)荒川区社会福祉協議会(荒川社協) (福)東京聴覚障害者福祉事業協会東京手話通訳等派遣センター(通訳派遣センター) 派遣回数 月10回まで(生命及び身体に関する場合は含まない) 事前に荒川社協に登録し、必要とするときに荒川社協あて派遣を申請する。 利用方法 ただし、医療に関すること又は訴訟等、専門的な交渉にかかわる場合に限り、通訳派遣 センターに直接申し込むことができる。 荒川社協 最初の1時間14分まで2,000円、以降1時間ごと1,500円 報償費等 通訳派遣センター ... 最初の1時間14分まで4,000円、以降1時間ごと3,000円 内容 どちらも、派遣場所までの交通費は契約金額に含む 【要約筆記者派遣】 委託先 (福)東京聴覚障害者福祉事業協会 派遣回数 月10回まで(生命及び身体に関する場合は含まない) 利用方法 通訳派遣センターに申し込む 【対面音訳者派遣】 平成21年度は養成講座のみの実施。 基礎講座・応用講座(各10回)を受講後、審査会による審査を受け、名簿登録となる。 手話通訳の報償基準を半日単位から1時間単位に見直した。 平成12年 6月 社会福祉法の一部改正により、手話通訳派遣が、社会福祉法の対象事業となる。 平成18年10月 障害者自立支援法の施行により、手話通訳派遣が地域生活支援事業の必須事業となる。 東京都が行っていた手話通訳派遣事業が廃止され、各区市町村で高度な通訳派遣も実施す 平成19年 4月 ることとなり、これまで東京都が契約していた通訳派遣センターと委託契約を結んだ。 経過 平成20年 4月 事業名変更(手話通訳派遣事業 コミュニケーション支援事業) 要約筆記派遣の実施のため通訳派遣センターと委託契約を結んだ。 荒川社協の手話通訳者の単価等を変更。 (通訳派遣センターと合わせるよう調整) 平成21年 4月 視覚障がい者に対するコミュニケーション支援として対面音訳者養成講座を実施 日常生活の利便の向上と、社会参加の促進に寄与し福祉の増進を図るため、意思の疎通が困難な聴覚障 必要性 がい者に対し手話通訳者等の派遣が必要である。 (直営の場合 (2一部委託 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法 (福) 荒川区社会福祉協議会、(福) 東京聴覚障害者福祉事業協会に委託し実施

							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	1,408	1,393	1,814	1,676	3,131	3,503	4,563
· :+	決算額 (21年度は見込み)	1,403	1,343	1,643	1,676	2,695	3,457	4,563
決	人件費			862	427	854	847	
好好	【事務分担量】(%)			10	5	10	10	
算 額 等	合計 (+)	1,403	1,343	2,505	2,103	3,549	4,304	4,563
ر م	国(特定財源)				310	848	1,292	2,573
推	都(特定財源)	629	696	692	662	424	646	1,287
移	その他(特定財源)							
	一般財源	774	647	1,813	1,131	2,277	2,366	703
+	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
推移の	派遣回数(手話通訳)	421	429	513	503	643	713	755
移の	派遣時間数(手話通訳)	717	709	868	873	1,153	1,200	1,337
0)	派遣回数(対面音訳)						11	60

							110=	
Z	節・細節 -	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	:算)	平成21年度(予算)		
算・		主な事項 金額(千円)		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	報償費					対面音訳講師謝礼	437	
	需用費					消耗品費等	53	
決算	委託料	手話通訳	2,695	手話通訳	3,252	手話通訳	3,611	
ー の				要約筆記	205	要約筆記	462	
内内								
訳								
-/ \								

				指標の推	趙移			
	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
指	実利用者数(手話通訳)	39人	51人	52人	26人	81人	2 1 年度は 6 月 1 日現在 荒川社協の実利用者数 14人 通訳派遣センター 12人	
標	派遣回数(手話通訳)	503回	643回	713回	99回	1	2 1 年度は 6 月 1 日現在 荒川社協の派遣回数 64人 通訳派遣センター 35人	
	派遣回数(要約筆記)	-	-	11回	6回	-	21年度は6月1日現在	

(指標分析)問題点・課題	7元兄伴750	者及び重	重複者への□	1ミュニケーション ⁵	手段の	事業を検討する必要がある。	
施状況の実	(実施	22	区	未実施	0	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	視覚障がい者に対するコミュニケーション事業を整 備	視覚障がい者が日常生活を送る上で、必要な情報を 得ることができる。								
	-	-								
	-	-								

事務事業	美の分類	公類についての説明・辛見笑			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
重点的に推進	重点的に推進	社会参加を促進するために重要な事業である			

況(要旨)		
要質		
旨問		
ン状		

新黎華							•				No1	
#務事業を構成する小事業名 日常生活用具給付事業費 (201-03-02) 建設事業 それ以外の健続事業 門務事業 何類 別典事業 (21年度 20年度) 建設事業 それ以外の健続事業 門路年度 昭和 平成 44 年度 根拠 荒川区重度心身障害者 (児)及び難病患者等日 法令等 常生活用具給付等要網・同実施要領 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 非画 非計画 分野 生涯健康都市[] 政策 高齢者や関がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 施策 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] を で宅の心身障がい者 (児)及び難病患者に対し、各種の日常生活用具を給付することにより、障がい者 及び難病患者本人の生活を容易にし自立を高めるとともに、介護する者を支援する。 区内に居住する重度の心身障がい者 (児)及び難病患者に対し、各種の日常生活用具を給付することにより、障がい者 の に居住する重度の心身障がい者 (児)及び難病患者に対し、各種の日常生活用具を給付することにより、障がい者 の に居住する重度の心身障がい者 (児)及び難病患者本人の生活を容易にし自立を高めるとともに、介護する者を支援する。 区内に居住する重度の心身障がい者 (児)及び難病患者で、給付種目より対象者は異なる。 「	事務事	業名	日常生活	用具給	付事業							_
及び子等事業コード (21年度) 【01-03-02 】 建設事業 不れ以外の継続事業 開始年度	古双击兴	¥≠##+	っしませる	- I	1	2.仕車光角)	· 连人		2682	
#報事業の種類 新規事業 (21年度 20年度) 建設事業 それ以外の継続事業 開始年度 昭和 平成 44 年度 根拠 完生原足の与障害者 (児) 及び難病患者等日常生活のよう 常生活用具を給付等要例 10実施要領 完施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画 学生活用具を給付することにより、障がい者 のといる 20で 20・07 日的 及び難病患者に対し、各種の日常生活用具を給付することにより、障がい者 及び難病患者よ人の生活を容易にし自立を高めるとともに、介護する者を支援する。 区内に居住する重度の心身障がい者 (児) 及び難病患者に対し、各種の日常生活用具を給付することにより、障がい者 及び難病患者本人の生活を容易にし自立を高めるとともに、介護する者を支援する。 区内に居住する重度の心身障がい者 (児) 及び難病患者で、給付種目しより対象者は異なる。 (名付種目) ・障がい者 (児) 及び難病患者に対し、各種の日常生活用具を給付することにより、障がい者 人の性にはなる重度の心身障がい者 (児) 及び難病患者で、給付種目により対象者は異なる。 (名付種目) ・障がい者 (児) … 国基準6種目 介護・訓練支援用具 (10品目) … 特殊寝台(基準額:162,800円)等 信報・意思疎通支援用具(7品目) … ルンデライザー (基準額:90,000円)等 信報・意思疎通支援用具(14品目) … ボーヴ・ルレー・グ・レージ・(基準額8:30,000円)等 信権・意思疎通支援用具(4品目) … が規模住宅改修(基準額:200,000円)等 1 ・難病患者 … 国基準(18品目) 動脈血中酸素飽和度測定器(基準額:157,500円)等 住宅改修費(1品目) 加入び生計同一者の前にの所得税又は住民税額に基づき、約付対象品目の給付を行う。 用具の給付については業者に委託する。 に利用者負担 本人及び生計同一者の前年の所得税又は住民税額に基づき、利用者負担額を算定 平成18年 1月 料用者負担立支援法施行(はり、地域生活支援事業に位置付け、品目を整理した。 福装具へ移行…重度障害者用意思に選接置 ストマ用装具 … 対象者は、国・都の改正に合わせて修正 報表具、移行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						刊事表員	Į.					
開始年度 昭和 平成 44 年度 根拠				`		20年度)	建設事	 業	それ以タ	トの継続事業	
接換 接換 接換 接換 接換 接換 接換 接換								荒川区重	<u>京</u> 度心身障害者(
政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 施策 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 在宅の心身障がい者(児)及び難病患者に対し、各種の日常生活用具を給付することにより、障がい者 及び難病患者本人の生活を容易にし自立を高めるとともに、介護する者を支援する。	実施基準	準				区独	自基準	計画区分	計	·画	非計画	
一						空心して	草にサス汁	全の形式(021			
日的	事業	体系						⇉ળ꺄[02]			
対象者		在字位						カ日堂生活	田旦を給付す	ることに	より 暗がし	/老
大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪 大阪	目的										C 7 (P#1) V	
大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	対象者	·		· = = =	~ \ 🗖 🖼 / 🖏	+		+ /^-	TED 1 1021	6 * ' =	4	
内容		区内区	こ居任する	重度(の心身障かいる	首(児)/	りひ 難 病 思 っ	首で、給何	種目により対	家者は異	なる。	
内容												
自立生活支援用具(27品目) …人浴補助用具(基準額:90,000円)等在宅療養等支援用具(7品目) …ネブラブザー(基準額:36,000円)等情報・意思疎通支援用具(21品目) …ポーケブルレーケー(基準額:36,000円)等情報・意思疎通支援用具(4品目) …新便袋(基準額:8,88馬円)等住宅改修費(1品目) …小規模住宅改修(基準額:200,000円)・業務患者 … 国基準(18品目) 動脈血中酸素飽和度測定器(基準額:200,000円)・業別の給付については業者に委託する。 【利用者負担】 本人及び生計同一者の前年の所得税又は住民税額に基づき、給付対象品目の給付を行う。用具の給付については業者に委託する。 【利用者負担】 本人及び生計同一者の前年の所得税又は住民税額に基づき、利用者負担額を算定 昭和44年 事業開始 その後、給付品目・対象者は、国・都の改正に合わせて修正平成16年4月 品目ごとに耐用年数導入。平成18年1月 利用者負担改定(非課税世帯0円1,100円)平成18年1月 利用者負担改定(非課税世帯0円1,100円) 障害者自立支援法施行により、地域生活支援事業に位置付け、品目を整理した。補装具より移行…歩行補助つえ、人工帳頭、点字器、ストマ用装具補装具へ移行…重度障害者用意思伝達装置ストマ用装具 … 対象者190人、件数733件影響額6,110,488円(平成18年度実績)平成20年4月 品目追加(視覚障害者用パソコン支援ソフト、パソコン入力支援用具) 必要性 障害者自立支援法第77条に規定する地域生活支援事業の必須事業であり、障がい者の在宅生活や自立した生活に重要であり、介護者の負担軽減にも寄与する。 「1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【決定・支払】直営		・障がい	/者(児)				7 (\ ##F#F	. /. / 		n > 44	
内容					介護・訓練	媡支援用身 苹摇用具	具(10品目)…特殊寝 ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	[台(基準額: 	162,800円	ൃ)等 00四~笙	
情報・意思疎通支援用具(21品目)…が"-9ブルレーケ"(基準額85,000円)等排泄管理支援用具(4品目) …蓄便袋(基準額:8,858円)等住宅改修費(1品目) …小規模住宅改修(基準額:200,000円)・業病患者 … 国基準(18品目)動脈血中酸素飽和度測定器(基準額:157,500円)等 【給付方法】 障がい者(児)等からの日常生活用具の申請に基づき、給付対象品目の給付を行う。用具の給付については業者に委託する。					日	又饭用兵 等支援用』	(2/四日 <i>)</i>] <i>(</i> 7品日)	…八/台州	別用具(基準 イザー(基準	顔.90,0 額:36 0	00円)等	
住宅改修費(1品目) …小規模住宅改修(基準額:200,000円) ・難病患者 … 国基準(18品目) 動脈血中酸素飽和度測定器(基準額:157,500円)等 【給付方法】 障がい者(児)等からの日常生活用具の申請に基づき、給付対象品目の給付を行う。 用具の給付については業者に委託する。 【利用者負担】 本人及び生計同一者の前年の所得税又は住民税額に基づき、利用者負担額を算定 昭和44年 事業開始 その後、給付品目・対象者は、国・都の改正に合わせて修正 平成16年4月 品目ごとに耐用年数導入。 平成18年1月 利用者負担改定(非課税世帯0円1,100円) 平成18年10月 障害者自立支援法施行により、地域生活支援事業に位置付け、品目を整理した。 補装具より移行…歩行補助つえ、人工喉頭、点字器、ストマ用装具 補装具へ移行…重度障害者用意思伝達装置 ストマ用装具 … 対象者190人、件数733件 影響額6,110,488円(平成18年度実績) 平成20年4月 品目追加(視覚障害者用パソコン支援ソフト、パソコン入力支援用具) 必要性 た生活に重要であり、介護者の負担軽減にも寄与する。 【1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【決定・支払】直営												
経過 ・難病患者 ・ 国基準(18品目) 動脈血中酸素飽和度測定器(基準額:157,500円)等 経過 「協付方法】 障がい者(児)等からの日常生活用具の申請に基づき、給付対象品目の給付を行う。用具の給付については業者に委託する。 経過 昭和44年 事業開始 その後、給付品目・対象者は、国・都の改正に合わせて修正 品目ごとに耐用年数導入。 平成18年1月 解別 中収成18年1月 利用者負担改定(非課税世帯0円 1,100円) 障害者自立支援法施行により、地域生活支援事業に位置付け、品目を整理した。補装具より移行…歩行補助つえ、人工喉頭、点字器、ストマ用装具補装具へ移行…重度障害者用意思伝達装置ストマ用装具 … 対象者190人、件数733件影響額6,110,488円(平成18年度実績)平成20年4月 品目追加(視覚障害者用パソコン支援ソフト、パソコン入力支援用具) 必要性でまる自立支援法第77条に規定する地域生活支援事業の必須事業であり、障がい者の在宅生活や自立した生活に重要であり、介護者の負担軽減にも寄与する。 (1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【決定・支払】直営	内容				排泄管理。	支援用具	(4品目)	…蓄便袋	(基準額:8,	858円)等	争	
【給付方法】 障がい者(児)等からの日常生活用具の申請に基づき、給付対象品目の給付を行う。 用具の給付については業者に委託する。 【利用者負担】 本人及び生計同一者の前年の所得税又は住民税額に基づき、利用者負担額を算定 昭和44年 事業開始 その後、給付品目・対象者は、国・都の改正に合わせて修正 平成16年4月 品目ごとに耐用年数導入。 平成18年1月 利用者負担改定(非課税世帯0円1,100円) 平成18年1月 利用者負担改定(非課税世帯0円1,100円) 平成18年10月 障害者自立支援法施行により、地域生活支援事業に位置付け、品目を整理した。補装具より移行…重度障害者用意思伝達装置 ストマ用装具 … 対象者190人、件数733件 影響額6,110,488円(平成18年度実績) 平成20年4月 品目追加(視覚障害者用パソコン支援ソフト、パソコン入力支援用具) 必要性 障害者自立支援法第77条に規定する地域生活支援事業の必須事業であり、障がい者の在宅生活や自立した生活に重要であり、介護者の負担軽減にも寄与する。 (1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【決定・支払】直営		女仆小宁 5	₽ ≠ ≥									
用具の給付については業者に委託する。 【利用者負担】 本人及び生計同一者の前年の所得税又は住民税額に基づき、利用者負担額を算定 昭和44年 事業開始 その後、給付品目・対象者は、国・都の改正に合わせて修正 平成16年4月		* 無/内に	5.自		国奉年(185	10日) 第	助账皿中酸	条即和 浸积	J. 上	. 157,50	0円)寺	
【利用者負担】 本人及び生計同一者の前年の所得税又は住民税額に基づき、利用者負担額を算定 昭和44年 事業開始 その後、給付品目・対象者は、国・都の改正に合わせて修正 平成16年4月 品目ごとに耐用年数導入。 平成18年1月 利用者負担改定(非課税世帯0円1,100円) 平成18年10月 障害者自立支援法施行により、地域生活支援事業に位置付け、品目を整理した。補装具より移行…歩行補助つえ、人工喉頭、点字器、ストマ用装具補装具へ移行…重度障害者用意思伝達装置ストマ用装具… 対象者190人、件数733件影響額6,110,488円(平成18年度実績)平成20年4月 品目追加(視覚障害者用パソコン支援ソフト、パソコン入力支援用具) 必要性 障害者自立支援法第77条に規定する地域生活支援事業の必須事業であり、障がい者の在宅生活や自立した生活に重要であり、介護者の負担軽減にも寄与する。 (1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【決定・支払】直営		【給付フ	5法】						づき、給付対	象品目の	給付を行う。	
経過 平成16年4月		Z Zum-	b 6 45 \$						-,_++ _>-			
その後、給付品目・対象者は、国・都の改正に合わせて修正 平成16年4月 品目ごとに耐用年数導入。 平成18年1月 利用者負担改定(非課税世帯0円1,100円) 平成18年10月 障害者自立支援法施行により、地域生活支援事業に位置付け、品目を整理した。 補装具より移行…歩行補助つえ、人工喉頭、点字器、ストマ用装具 補装具へ移行…重度障害者用意思伝達装置 ストマ用装具 … 対象者190人、件数733件 影響額6,110,488円(平成18年度実績) 平成20年4月 品目追加(視覚障害者用パソコン支援ソフト、パソコン入力支援用具) 「障害者自立支援法第77条に規定する地域生活支援事業の必須事業であり、障がい者の在宅生活や自立した生活に重要であり、介護者の負担軽減にも寄与する。 「1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【決定・支払】直営						当の前年(か所得祝又I	は任民祝額	に基つき、利	用者負担	額を算正	
経過 平成16年 4月 品目ごとに耐用年数導入。 平成18年 1月 利用者負担改定(非課税世帯0円 1,100円) 平成18年10月 障害者自立支援法施行により、地域生活支援事業に位置付け、品目を整理した。 補装具より移行…歩行補助つえ、人工喉頭、点字器、ストマ用装具 補装具へ移行…重度障害者用意思伝達装置 ストマ用装具 … 対象者190人、件数733件 影響額6,110,488円(平成18年度実績) 平成20年 4月 品目追加(視覚障害者用パソコン支援ソフト、パソコン入力支援用具) 必要性 障害者自立支援法第77条に規定する地域生活支援事業の必須事業であり、障がい者の在宅生活や自立した生活に重要であり、介護者の負担軽減にも寄与する。 (1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【決定・支払】直営		昭和44	4年				5.4.H 🖂	≭ 7 ↑ 7 † T	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
経過 平成18年 1月 利用者負担改定(非課税世帯0円 1,100円) 平成18年10月 障害者自立支援法施行により、地域生活支援事業に位置付け、品目を整理した。 補装具より移行…歩行補助つえ、人工喉頭、点字器、ストマ用装具 補装具へ移行…重度障害者用意思伝達装置 ストマ用装具 … 対象者190人、件数733件 影響額6,110,488円(平成18年度実績) 平成20年 4月 品目追加(視覚障害者用パソコン支援ソフト、パソコン入力支援用具) 必要性 障害者自立支援法第77条に規定する地域生活支援事業の必須事業であり、障がい者の在宅生活や自立した生活に重要であり、介護者の負担軽減にも寄与する。 (1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【決定・支払】直営		平成 1 (5年 4月					• 即00cxII	に合わせて修	IE		
平成18年10月 障害者自立支援法施行により、地域生活支援事業に位置付け、品目を整理した。 補装具より移行…歩行補助つえ、人工喉頭、点字器、ストマ用装具 補装具へ移行…重度障害者用意思伝達装置 ストマ用装具 … 対象者190人、件数733件 影響額6,110,488円(平成18年度実績) 平成20年 4月 品目追加(視覚障害者用パソコン支援ソフト、パソコン入力支援用具) ゆ要性 障害者自立支援法第77条に規定する地域生活支援事業の必須事業であり、障がい者の在宅生活や自立した生活に重要であり、介護者の負担軽減にも寄与する。 (1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【決定・支払】直営								1,100円)				
##表具より移行…歩行補助 J え、人工帳頭、点子器、ストマ用表具 補装具へ移行…重度障害者用意思伝達装置 ストマ用装具 … 対象者190人、件数733件 影響額6,110,488円(平成18年度実績) 平成20年 4月 品目追加(視覚障害者用パソコン支援ソフト、パソコン入力支援用具) 必要性	经温	平成 1 8	3年10月] <u>[</u>]	章害者自立支持	爰法施行I	こより、地域	或生活支援	事業に位置付	け、品目	を整理した。	
ストマ用装具 … 対象者190人、件数733件 影響額6,110,488円(平成18年度実績) 平成20年 4月 品目追加(視覚障害者用パソコン支援ソフト、パソコン入力支援用具) 必要性 障害者自立支援法第77条に規定する地域生活支援事業の必須事業であり、障がい者の在宅生活や自立した生活に重要であり、介護者の負担軽減にも寄与する。 (1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【決定・支払】直営	MIKE								点字器、スト	マ用装具		
影響額6,110,488円(平成18年度実績) 平成20年 4月 品目追加(視覚障害者用パソコン支援ソフト、パソコン入力支援用具) 必要性 障害者自立支援法第77条に規定する地域生活支援事業の必須事業であり、障がい者の在宅生活や自立した生活に重要であり、介護者の負担軽減にも寄与する。 (1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【決定・支払】直営				11					2件			
必要性					//					責)		
か要性 た生活に重要であり、介護者の負担軽減にも寄与する。 (1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (決定・支払】直営		平成 2 (0年 4月	3 F	品目追加(視覚	覚障害者	用パソコン	支援ソフト	、パソコン入	力支援用	具)	
か要性 た生活に重要であり、介護者の負担軽減にも寄与する。 (1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) (決定・支払】直営	ابلا مد بلا	障害者		· 送法第7		る地域生活				 い者の在	宅生活や自立	なし
実施 、	必要性										<u> </u>	
実施 、		(1直営	<u> </u>)	(直営の	 場合	 常勤	非常勤	臨時職員)			
方法 【給付】業者委託		`			(= 10	20	. 10 200	112 223	HH3-1-W >= /			
	万法	【給付】	業者委託	ŧ								

							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	5,875	8,943	8,166	12,939	29,760	28,597	28,766
· >+	決算額(21年度は見込み)	5,409	8,465	7,615	12,937	25,796	25,124	28,766
決	人件費			862	1,708	1,281	3,388	
算 額 等	【事務分担量】(%)			10	20	15	40	
会 生	合計 (+)	5,409	8,465	8,477	14,645	27,077	28,512	28,766
の	国(特定財源)				5,953	10,192	9,039	14,380
推	都(特定財源)	2,749	4,157	4,035	2,784	5,096	4,394	7,190
移	その他(特定財源)							
-	一般財源	2,660	4,308	4,442	5,908	11,789	15,079	7,196
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	給付件数・児童	7	12	15	40	82	75	76
の	給付件数・成人	14	110	101	814	2,348	2,357	2,324
推移	給付件数・難病		2	2	1	1	5	0
移								

							1102	
_	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項 金額(千)		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	需用費	消耗品費	0	消耗品費	3	消耗品費	5	
; †	扶助費	児童分(一般)	350	児童分(一般)	123	児童分(一般)	297	
決算	成人分(一般)		6,654	成人分(一般)	6,534	成人分(一般)	7,606	
ー の		児童分(ストマ)	843	児童分(ストマ)	803	児童分(ストマ)	821	
内		成人分(ストマ)	17,900	成人分(ストマ)	17,204	成人分(ストマ)	20,037	
訳		難病	48	難病	457			
н/ \								

			指標の推移					
指		事務事業の成果とする指標名	務事業の成果とする指標名 18年度 19年度 20年度 21年度 目標値 (22年度)		目標値 (22年度)	指標に関する説明		
	給付件数・児童分		40	82	75	0	190	21年度は6月1日現在
標		給付件数・成人分	814	2,348	2,357	206	2,800	21年度は6月1日現在
ាភ		給付件数・難病分	1	1	5	0	0	21年度は6月1日現在

(指標分析)問題点・課題	な基準の制造	宦等が必要 長具は、必	夏となる。 必要不可欠と	E活支援事業化により、 という特徴において他の		
施状況の実	(実施 法定事業	22	区	未実施	区)	

問題	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	品目選定の明確化。	選定基準を明確にすることにより、公平な給付をす ることができる。
	ストマ用装具の利用者負担額の見直し。	目的に適した負担額を設定することによって、障が い者の日常生活の質の向上を図ることができる。
	-	-

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	ガ類にグいての説明・意見寺
推進	継続	現状の規模で実施する

況議		
かし 時表	/	
ヘ 会		
要質		
へ 会 要質 旨問		
少狀		

									No1
事務事業	 業名	障がい者移動				福祉部障害者福祉		課長名	小林 清美
				= w =	担当者名	清水 美	:尔子	内線	2 6 9 1
		る小事業名 ド (21年度)	障害者移動支援 (01-03-03)	事 業質					
	業の種類		(21年度	20年度)	建設事業		それ以外	・の継続事業
開始年		昭和 平	, ,,,,,			障害者自立支援		C 1 0 9 () 1	
終期設定	Ē	有 無			法令等	荒川区障害者(爰支給事美	業実施要綱
実施基準	隼	法令基準内		区独	自基準	計画区分	計	画	非計画
行政	(評価	分野 生涯(- > 1 ++	+ 4	- 			
	体系		者や障がい者が安 い者の民宅サード			の形成[02]			
	7 女 人心		ハ者の居宅サーヒ		-	- 7 - 1.1- 1.12	Al III AVITT	++ +> 17 ± +¢ +	1 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
目的			児が外出する際し し、もって障がし						「有寺の迪院、
					田江の门口工に	- II - I - I - I - I - I - I - I - I -		ە ھ	
			ある視覚障がいる 持する者のうち両		が再て吐の地	*此の陪宝を左右	⊦z ≠		
対象者			育する者のうら⊩ 障がい者等 ・*						
等			、学童クラブ、i					籍する障/	がい者等
			数495名(身体介						
	【実施内		 自立支援法により	1批1は生活	・ 古塔重業と	・かり 重業実施	11日治休に	トス独白雪	
			日立爻版仏により 精神障がい者外と			- 体り、手来大川		* 5 17 C =	F R CUC
		24,520	113111423		, o — o				
	【荒川区	〖独自施策 〗	通学の為の移動す	支援、介護	蒦施設等への	移動支援を認め	りる。利用す	当負担無し	J.,
	 	-:+ ¶≐=	法宁 巫经老年	5년 東원	坐士 レ刧 仏 .	利田			
内容	【利用方 		決定 受給者証3 し、提供時間数3				1日とする)	
1311		(/2/2		2 K2 / C - (3713 0 7073 10		ξ1 <u>_</u> C , δ ,	,	
			8年9月まで)						
			関わりについては		よいが、利用	者負担について	ては、本人	及び扶養郭	義務者の前
			民税額に基づき算		ᆑᄼᄱᆇᅶᆝᆠᆂ	4 1	+ 41 m l	白はんき	茶 4.5. 公 ままい
			がい者ガイドへル プ(身体介護を使				- を利用し、	身体介	隻か必要な
			(12111111111111111111111111111111111111			. 0 (172.			
			視覚障害者ガイ						
経過			知的障害者ガイ 支援費制度居宅が						
			文拨真而反后七) 障害者自立支援》			· 移行			
							カウル に	フルビルキャー	エジレナフナル
必要性	心身陣 必要であ		と社会参加を促進	医し、介部	隻心市貝の耳	担控減を凶リ、	仕毛生店(ル継続を F	引能とりるにの
	22 71.			18.4	A16.44.1		± 114.15		
実施	(2一部	多 委託)	(直営の対	場合	常勤	非常勤 臨	寺職員)		
方法		支払】直営							
	【サーヒ	ごス提供】移動	支援事業者36ネ	性・荒川区	区社会福祉協	協議会			

_							(単	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	28,319	36,166	38,282	47,923	57,737	128,005	135,734
· :+-	決算額(21年度は見込み)	28,175	36,157	37,822	47,923	93,621	128,005	135,734
没	人件費			1,724	1,708	2,927	1,271	
決算額等	【事務分担量】(%)			20	20	70	15	
空	合計 (+)	28,175	36,157	39,546	49,631	96,548	129,276	135,734
の	国(特定財源)	15,133	17,821	18,904	29,771	34,468	40,903	61,080
	都(特定財源)	8,118	9,356	9,651	14,885	18,428	21,887	31,965
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	4,924	8,980	10,991	4,975	43,652	66,486	42,689
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実	視覚障害決定者数(人)	59	60	54	120			
績	知的障害決定者数(人)	83	88	76	120			
の	視覚障害利用時間数(時間)	13,162	16,130.5	16,409.5	14,074			
推	知的障害利用時間数(時間)	3,338.5	4,852.5	5,619	14,074			
移	移動支援(時間)				14,189	44,463	56,712	62,431
	移動支援利用者数(人)				192	209	273	297

							1102	
-7	節・細節	平成19年度(決	算)	平成20年度(決	算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	移動支援	93,621	移動支援	128,005	移動支援	135,734	
))決								
算								
の								
内								
訳								
н/ ч								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	移動支援提供時間数	14,189	43,934	56,712.0	10,774.5	-	21年度は6月1日現在
標	身体介護を伴う移動支援提供 時間数	3,837	13,849	21,437.5	4,323.5	ı	21年度は6月1日現在
1.3.	身体介護を伴わない移動支援 提供時間数	10,352	30,085	35,274.5	6,451.0	-	2 1年度は6月1日現在

(指標分析)問題点・課題	・ヘルパーの ・65歳以上は では支給で	平均年齢 介護保険 きないた	が高齢化して へ移行するだめ、当該事業		−の育成が必要。 るが、社会参加を目	。 的とするものについては介護保険 ら利用者が混乱してしまう。
施以況の実	(実施 法定事業	22	<u>X</u>	未実施	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	次世代ヘルパーの養成研修等の実施	ヘルパーの人員確保								
	介護保険と同率の利用者 1 割負担の導入	介護保険との負担額相違による混乱を解消するととも に、移動支援事業費の軽減となる。								

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	カ 規に グロ C の 武明 ・ 急兄 寺
推進	推進	社会参加を促進するために重要な事業である

況議 (会 要質 旨問	
要質	
旨問	
<u> </u>	

No1

									No1
事務事	業名	訪問入浴サ	ービス事業		部課名 担当者名	福祉部障害	者福祉課 恵子	課長名	小林 清美 414
		る小事業名		ナービス事業	1=-1-1-1	1 1/2	76. J	ANIE 1	717
			(01-03-05	,					
	業の種類						É		トの継続事業
開始年			平成	60 年度	根拠		支援法第7		- NK (-)
終期設定		有 無		年度	法令等		障害者入浴		
実施基準	準	法令基準	1 4 1 1 1 1	準内 区独	自基準	計画区分	言	一画	非計画
	な評価 体系	政策 高		<u>」</u> 者が安心して サービスのか		:会の形成[0	2]		
				サービスの充					
目的				の心身障がい 章がい者福祉				とにより	、障がい者の
対象者等									知的障がい者 険の対象とす
内容	の状態 理髪+ 入浴+ 入浴・	態で実施でき ナービスをす ナービスは、 D実施回数に	きない場合に原 ミ施する。(れる 洗体、洗髪) は年間 5 2 回		の入浴サー 員計 3 名で う。これら 実施) 、理	ビスを実施す 対応) が実施できな 髪については	する。合わせ ない場合は清 は、年6回	て、利用	
経過	昭和60年 14年 14年 14年 14年 14年 14年 14年 14年 14年 14	手手手 手手手手手 4月月月 月月月 月月月 月月月月月月月月月月月月月月月月	西回数年18回 西回数年24回日 西回数年30回日 西回数年30回日 西回数第年36回日 を保険の補助設 ででででである。 でである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	こ増 で で で で で で で で で で で の で の の の の の の の の の の の の の	象拡大 (身 用を追導 加す 負担 が がす で 実施 で る。	る。 る。 んぽぽセン?	ターに事業を	移行する	0
必要性	家庭でん	\浴困難な障	章がい者が、 [↓]	也域生活する	上で、入浴	は欠かせない	1基本的な要	素である	0
	(3委託	5) (直	営の場合	常勤	非常勤	臨時職員)	
実施 方法		投競争入札に 7 年度からフ		卜株式会社。	施設入浴は	対象者がいな	ないため契約	末実施。	

_							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	3,977	3,881	3,417	2,842	6,156	5,822	5,577
· :+:	決算額(21年度は見込み)	3,021	3,123	1,639	2,492	3,345	3,794	5,577
決算	人件費			1,293	854	854	1,694	
好好	【事務分担量】(%)			15	10	10	20	
額等	合計 (+)	3,021	3,123	2,932	3,346	4,199	5,488	5,577
の 7	国(特定財源)	1,691	963	609		1,368	1,356	2,494
推	都(特定財源)	729	156	409		684	678	1,247
移	その他(特定財源)							
	一般財源	601	2,004	1,914	3,346	2,147	3,454	1,836
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	訪問入浴実施回数	245	289	293	527	557	449	71
の	登録人数	12	13	13	15	13	12	12
推	_							
移								

20年度2名入院のため実績減

-	節・細節・	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予	算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	委託料	入浴サービス委託料	3,345	入浴サービス委託料	3,794	入浴サービス委託料	5,577
決							
算							
の							
内							
訳							
'							

				指標の推	超			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	延べ入浴利用回数	526	557	449	71	676	21年度は6月1日現在	
標	登録人数	15	13	12	12		-	
ាភ	-	-	-	-	-	-	-	

(指標分析)	・施設入浴† ・利用者が業	ナービスの 美者の選抜	D受託施設の Rが行える。	D確保。 ように検討が必要。		
施状況の実	・(実施	23	区	未実施	区)	

問題,	点・課題の改善策検討						
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	ヘルパーの人材確保困難などの情勢の変化が、利 用者へのサービス低下を招かないように、実態把握 をする。	利用者の声を聞くことで、業者の選定の参考とする。					
	ここ数年、児童の希望者が出てきている。新陳代 謝等を考慮すると、年齢を区切っての回数増を検討 する。	健康な成長を促進することができる。					
	-	-					

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	が類についての説明・息見寺			
継続	継続	現状の規模で実施する			

況(要旨)			
へ会			
要質			
旨問			
)状			

													No1
事務事業	業名	手話講習	図会事	業			部課名			福祉課	課長名		清美
							担当者名		澤田	利江	内線	2 6	8 1
	を構成す				講習会事業	費							
	事業コー			,									
	業の種類				21年度	20年度		建設	ひ 事業		それ以タ	トの継続	事業
開始年		昭和		成	61		根拠	幸川区	毛钎链	5 習会実施	布亜領		
終期設定		有	無			年度	法令等			9日 <i>公天!</i>			
実施基準	準		基準内		都基準内	区独	自基準	計画区	[分]		計画	非計	画
经一正均	(評価			建康都									
	体系						暮らせる社	会の形	成[02]				
子木	こいいい	施策	障が	ハ者の	居宅サー	ビスの充	実[02-07]						
目的										指導を行	うことによ	り、手記	話奉仕活
ПП	動に従い	事する者	を養原	艾し、 :	もって聴覚	意障がいる	者の福祉の	増進を	図る。				
対象者				44									
等		王住乂は	区内を	EH常	活動の場と	とする者							
_													
	・委託分				福祉協議会								
	・講					が手話サ・	- クルの協	力を得る	て行っ	ている。			
	・受講者				募する。	/\ -	7.40 \						
内容	・受講権				しテキスト 〈B		ご貝担)	201		оп±88 \	ウロタのか	7 110 cc	
	・講習に				(昼・夜)			30回 30回		2時間) 2時間)			
					(昼・桜) (昼・夜)			30回		2时间) 2時間)	定員各20名 定員各20名		
							昼・夜)	20回	(1周)	2時間) 2時間)	定員各20名		
		•	一市以	也八年	山貝食ル-		型 * 1文 <i>)</i> 	20년	(1111)	2时间 /	足貝口20T	1任/文	
	平成10年				己負担化。								
	平成11年						増:上級引						
	平成12年										fの育成を図		744-4
経過	平成16年					との為、 i	講習コース	設定及で	ひ内容	を見直し	、それぞれ	の講習	目的を
	TT # 00.4			こした。		□\#· -	- ム + + + + + + + + + + + + + +	37 人 67	(千口山	~~ ~ <i>~</i>	. कंट स ्		
	平成20年 平成21年				の育成を10 単価を増額		ため手話講	省会の	悝別、	刈家百を	: 変更した。		
	一一八八	干 4月	19J AX U)円、助手:	2 000	ш	750⊞	中級と同額	百)	
				(明	дір . O, UUU	11,300		3,000	J J,	1 201 7	TW C 凹台	я <i>Ј</i>	
以曲州	- 福学院	がい老の	カロカルク	八十畝 3年 7	た図2たと	ト ー 壬≐	:千去人:千部	二分事:	オス耂	た差ぱす	っ ることが必	亜ブキ:	z
少安性	一心見悍/	いり白い	田仙り	ノ 垣 進	で図るだめ	ソに、士	中 11 / 山	に作事	ょの白	で食成9	のここが必	女しのも	ు
	(3委計	<u> </u>)		(直営の		 常勤	非常勤	ከ Æ	 ः 時職員)		
実施	(ジ女前	U	J		(旦占の	物口	中劃	十市到	n Rū	叫叫叫只)		
方法	【委託统	も】荒川	区社会	è福祉†	協議会								

_							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	4,286	3,923	3,875	3,875	3,875	4,261	4,997
; +	決算額(21年度は見込み)	4,284	3,844	3,788	3,809	3,767	4,227	4,997
決	人件費			431	427	427	424	
算 額 等	【事務分担量】(%)	/		5	5	5	5	
祭	合計 (+)	4,284	3,844	4,219	4,236	4,194	4,651	4,997
ر م	国(特定財源)					1,941	1,486	2,498
	都(特定財源)	2,143	1,922	1,937	1,127	971	743	1,249
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	2,141	1,922	2,282	3,109	1,282	2,422	1,250
+	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	初級受講者数(19年度以前は入門)		66	45	93	52	40	100
りの	中級受講者数(19年度以前は初級)	68	52	44	69	41	28	60
推	上級受講者数(19年度前降は養成基礎)	29	44	42	29	34	18	40
推移	通訳養成受講者数 (19年度以前は養成応用)	10	24	17	15	15	8	40

_	節・細	った。 平成19年度 (i	決算)	平成20年度(決	(算)	平成21年度(予	弹)	
子		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	委託料	事業費・事務管理費	3,767	事業費・事務管理費	4,227	事業費・事務管理費	4,997	
· 								
算								
σ.								
0. 								
訓								
Π,	`							

				指標の推	趙移		
指標	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	初級・中級コース終了者数	130	77	49	0	-	2 1年度は6月1日現在 初級・中級コース修了者数の合 算数
	通訳養成コース修了者数	33	37	24	0	-	2 1年度は6月1日現在 上級・通訳養成コース修了者の 合算数
	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析) 問題点・課題	・受講生を応	ふく集める	るために効り	果的なPR活動を検討	討する	•		
他区の実	(実施	22	X	未実施	0	区)		

問題	点・課題の改善策検討					
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				
	受講生を広く集めるために効果的な P R 活動を委託先の荒川区社会福祉協議会と検討する。	周知して受講生を集めて手話通訳奉仕員を養成する。				
	-	-				
	-	-				

I	事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等				
	前年度設定	今年度設定	万類にプロでの説明・思見寺				
	継続	継続	現状の規模で実施する				

況(要旨)		
へ 会		
要質		
旨問		
) 状		

No₁ 福祉部障害者福祉課 課長名 小林 清美 部課名 事務事業名 自動車運転免許取得・改造助成事業 担当者名 浅野 内線 2682 剛夫 自動車運転免許取得・改造助成事業費 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(21年度) (01-03-07)事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 昭和 平成 根拠 開始年度 56 年度 障害者自立支援法、荒川区心身障害者自動車運転教習費助成事業実 施要綱、荒川区身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱 終期設定 年度 法令等 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 心身障がい者に対して、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成し、心身障がい者の日常生活 目的 の利便と 生活圏の拡大を図るとともに、重度身体障がい者が運転する自動車の改造に要する経費を助成 することにより、重度身体障がい者の社会復帰を図り、もって福祉の増進に資することを目的とする。 【運転免許助成】 身体障害者手帳3級以上の者及び愛の手帳4度以上(ただし、内部4級以上、下肢・体幹5級以上で歩 行困難)の者で次の要件に該当する者。 区内に3ヶ月以上居住する、 運転免許試験の受験資格を有 対象者 前年所得税額が40万円以下 し、適性試験に合格、 【自動車改造費助成】 身体障害者手帳、上肢、下肢又は体幹機能障がい2級以上で、次の要件に該当する者。 ・18歳以上の区内在住者で、自ら所有し運転する自動車の一部を改造する必要がある者。 ・本人又は扶養義務者等の前年所得が特別障害者手当所得基準以下の者。 【運転免許助成】 入所料、技能・学科教習費及び教材費に相当する経費 (対象経費) (助成額) ・ 実際に要した経費の2/3と限度額を比較し、少ない方を助成 前年本人所得税額により限度額設定 所得税非課税 = 164,800円 所得税42,000円以下= 144,200円 所得税42,001円以上400,000円以内= 123,600円 内容 ただし限定解除は 20,600円 限定解除 総重量等による限定を解除する場合。持ち込み車両の重量等の制限及び 運転適性検査の際の制限の更新などにより免許証の限定を緩和する場合 【自動車改造費助成】 (対象経費) 自動車の操向装置及び駆動装置の改造に要する経費 (助成額) 助成限度133,900円 (都基準額) (助成額と改造費用の差額は自己負担) 【運転免許助成】 経過 対象者に「愛の手帳4度以上の者(ただし、内部4級以上、下肢・体幹5級以上で歩行 平成14年 6月 困難な者)」を追加した。 必要性 心身障がい者の日常生活の利便と生活圏の拡大及び社会復帰の促進に寄与している。 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法

							(単	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	598	866	859	849	732	1,102	732
· :+:	決算額(21年度は見込み)	299	856	701	684	134	968	732
決	人件費			431	854	427	847	
算 額 等	【事務分担量】(%)			5	10	5	10	
会 生	合計 (+)	299	856	1,132	1,538	561	1,815	732
の	国(特定財源)				163	55	323	366
推	都(特定財源)	66	334	267	147	27	161	183
移	その他(特定財源)							
-	一般財源	233	522	865	1,228	479	1,331	183
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	教習費助成 (新規免許)	1	1	1	1	0	3	2
の	教習費助成 (限定解除)	0	1	1	0	0	0	0
推	自動車改造費助成者数	1	5	4	4	1	4	3
移								

							1102	
	節・細節	平成19年度(決	(算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	扶助費	自動車運転教習費助成	0	自動車運転教習費助成	495	自動車運転教習費助成	330	
: th		自動車改造費助成	134	自動車改造費助成	473	自動車改造費助成	402	
決算								
の								
内								
訳								
μ/\								

					指標の推	趙移			
指		事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
		自動車運転教習助成者数	1人	0人	3人	0人	2人	21年度は6月1日現在	
標		自動車改造費助成者数	4人	1人	4人	0人	2人	21年度は6月1日現在	
ាភ		-	-	-	-	-	-	-	

(指標分析)	障がい者勍	讨支援事	事業の中*	で、自動車運転免許取得	・改造助成事業の活用をすすめ) చె.
施世	(実施	22	X	未実施	区)	
が以来	【自動車改造 都基準上乗		3区	(中央・目黒・江戸川)		

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	自動車運転免許取得・改造助成事業について、対 象者への周知を図る。	障がい者の生活圏の拡大、就労支援・社会復帰の 促進に寄与できる。							
	-	-							
	-	-							

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	が無についての説明・息見寺				
継続	継続	現状の規模で実施する				

況(要旨)	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
ン状	状		

														No1
事務事	業名	障害福祉 業	上サー	ビス利用	者負担	軽減事	部課名 担当者		福祉部障 亚	害者田		課長名		清美 8 1
事務事業	美を構成す		名	障害福祉	サーヒ	ごス利用を	1 <u>153 日</u> 皆負担軽》			<u> н</u>	<u>H J</u>	NM E 1	20	0 1
及び予算	事業コー	ド(21年	度)											
	業の種類			`	F度	20年度			建設		12.1		<u> 外の継続</u>	
開始年度終期設定		<u>昭和</u> 有	平月 毎	<u>攻</u>	18 21	<u>年度</u> 年度	根拠 法令等				援法・同 減事業運]施行規則	・同施行	細則
実施基準			 基準内	都事	<u></u> 基準内		自基準		計画区分			<u>百安啊</u> 計画	非計	<u> </u>
- 1.0	分野 生涯健康都市 1									_				
	マ評価 体系						暮らせる		会の形成	[02]				
-	1						実[02-07							
目的	て減免党 減する。 区制 負担軽減 ものにご	障害者自立支援法において定められている利用者負担金の軽減策として、国制度・都制度・区制度として減免策を講じ、利用者負担が多額になることを抑え、障害福祉サービスの利用による家計への負担を軽減する。 区制度としては、 利用者負担軽減及び食費負担軽減と、 月額上限額の半額化を実施する。 利用者負担軽減及び食費負担軽減は、障害者自立支援法施行前には利用者負担のなかったもの又は少額であったものについて、負担額の激変緩和策として行う。 月額上限額の半額化は、サービス利用の多い障がい者は重度障がい者であり高額な利用者負担となるため、その負担軽減として行う。												
対象者 等	障害者	当自立支持	援法に	規定する	6障害福	畐祉サー	ビス (介	·護紹	計では	練等絲	合付)受約	給及び利用	者	
内容	特別	ヹ゚゚゚ゔ゚゚゚゚゚゚゙ヹ゚゚゚ゔヹ゚゚ヹ゚゚゚゚゚ヹ゚゚゚゚゚ヹ゚゚゚ヹ゚゚ヹ゚゚ヹ゚゚ヹ゚゚ヹ゚゚ヹ	祉サー 特別給	·ビス費 :付費	担負さい ひむ ひき はっこう ひき はっこう ひき はっこう ひき はっこう ひき はっこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	司上型ナ章びを氏一限が一害食支所世額増ビ福費給得に福費給得の加ス祉等す1	に合しのサにる・ で算な利ーつ。 2 にる・2 にる・2	祉えう負と、 般の	ナービス: : 部分る。 : する含む。 は別にの手: : つうち、	を利用の高いのである。 用持 一定の	章害福祉・ 章害福祉・ 負担とする 金を利用。 の資産条件	 が複数に 数ビンス あ者に を が で で 、 施残 を で 、 し で 、 し で 、 し で 、 し で 、 し で 、 し で 、 し で 、 し で 、 し で 、 し で 、 し で し で	として は介護(、所者のデ :めに、 ^特 :す通所	を給し、 保険によ 光熱水費 特別給付 ・居宅
134	居写		利用者	負担軽洞	•			者負	負担割合 [:]	を10%	%から3 %	とする。		
	利用通用	用者負担的	軽減 費軽減 の半額	≹ ‱ が i化	在負担所にしませる 単	ナービス 割合を10 施設にお こいては ごス利用 とする。	(居宅介 %から3% ける食費 本人に対 者のうち	んと 負担 し精 、 国	する。 旦を区立 賃算払い 国制度	施設に とする の適月	こついてに	ービス、通 は半額とす ない利用者 ある。	る。また	と、区外
経過	平成 1 9 平成 2 0	8年 4, 9年 4, 0年 7, 1年 4,	月 月	軽減事業 更なる朝 更なる朝 軽減事業	Z減事業 Z減事業	業開始【	国制度】 国制度】	事業事業	作内容 作内容					
必要性	ず、旧済 害者自立	去制度に 立支援法	おいて 下にお	は大多数	女(約9 障がし	5%)が Nが重度	利用者負 で多量の	担な 福祉	iしとな bサービ	ってい スをず	いたため、 必要とする	の収入が確 急激な負 る障がい者 要性は高い	t担増とな fほど、利	よる。障
実施方法		决定】支统 事業所:	からの	とあわせ	せて審査	里受領に	て障害福		非常勤		時職員	,		

No₂

決算額(21年度は見込み) 13,938 6,176 4,726 4,572 人件費 2,562 2,562 2,562 2,541 【事務分担量】(%) 30 30 30 30 合計(+) 0 0 0 16,500 8,738 7,267 4,572 国(特定財源) 4,141 488 361 その他(特定財源) 4,141 488 361 その他(特定財源) 0 0 0 12,359 8,250 6,906 4,572 実績の推 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 補助対象者 350名 350名 419名 436名									
算 予算額 16,868 22,116 23,946 4,572 決算額 13,938 6,176 4,726 4,572 人件費 2,562 2,562 2,562 2,541 【事務分担量】(%) 30 30 30 合計(+) 0 0 16,500 8,738 7,267 4,572 国(特定財源) 4,141 488 361 その他(特定財源) 4,141 488 361 一般財源 0 0 12,359 8,250 6,906 4,572 実績の推 補助対象者 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 補助対象者 350名 350名 350名 419名 436名								(単1	立:千円)
・ 決算額(21年度は見込み) 13,938 6,176 4,726 4,572 人件費 2,562 2,562 2,562 2,541 【事務分担量】(%) 30 30 30 30 合計(+) 0 0 16,500 8,738 7,267 4,572 国(特定財源) 4,141 488 361 その他(特定財源) 4,141 488 361 その他(特定財源) 0 0 0 12,359 8,250 6,906 4,572 実績の推 補助対象者 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 補助対象者 350名 350名 419名 436名			15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
決算額(21年度は見込み)	算	予算額				16,868	22,116	23,946	4,572
算額等の推移 (特定財源) (特定財源) 0 0 0 16,500 8,738 7,267 4,572 国(特定財源) 4,141 488 361 その他(特定財源) 0 0 0 12,359 8,250 6,906 4,572 実績の推 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 補助対象者 350名 350名 419名 436名		決算額(21年度は見込み)				13,938	6,176	4,726	4,572
額等の 合計(+) 0 0 16,500 8,738 7,267 4,572 国(特定財源) 4,141 488 361 その他(特定財源) 0 0 12,359 8,250 6,906 4,572 実績の推 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 補助対象者 350名 350名 419名 436名		人件費				2,562	2,562	2,541	
の 推 (特定財源) 4,141 488 361 その他(特定財源) 0 0 12,359 8,250 6,906 4,572 実 事項名 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 補助対象者 350名 350名 419名 436名	昇	【事務分担量】(%)				30	30	30	
の 推 (特定財源) 4,141 488 361 その他(特定財源) 0 0 12,359 8,250 6,906 4,572 実 事項名 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 補助対象者 350名 350名 419名 436名	。 第	合計(+)	0	0	0	16,500	8,738	7,267	4,572
推 部 (特定財源) 4,141 488 361 その他 (特定財源) 0 0 12,359 8,250 6,906 4,572 実績のの推 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 補助対象者 350名 350名 419名 436名		国(特定財源)							
移 その他(特定財源) 一般財源 0 0 12,359 8,250 6,906 4,572 実績の推 事項名 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 補助対象者 350名 350名 419名 436名		都(特定財源)				4,141	488	361	
一般財源 0 0 12,359 8,250 6,906 4,572 実績の推 事項名 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 補助対象者 350名 350名 419名 436名		その他(特定財源)							
績の 推 補助対象者 350名 350名 419名 436名		一般財源	0	0	0	12,359	8,250	6,906	4,572
の 推 350日 550日 413日 450日 推	実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
推		補助対象者				350名	350名	419名	436名
	移								

予	節・細節		:算)		·算)	平成21年度(予算)		
算		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
•	負担金補	利用者負担軽減	6,176	利用者負担軽減	4,726	利用者負担軽減	4,572	
決	助及び交							
算	付金							
の								
内	貸付金	貸付金	0	貸付金	0			
訳								

Ī	л ь:				指標の推	趙移		
	指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		補助対象者	350	350	419	436	ı	補助対象となった障がい者数 21年度は6月1日現在
	標	-	-	-	-	-	-	-

(指標: 平成22年度以降の区としての利用者負担軽減の取り扱い(法改正への対応) 補助金管理の複雑化(負担割合軽減については都内全域で行われているため、国保連合会で対応可能だ 分析) が、区独自の上限額半額等の他の軽減は対応不可のため、直接管理となる) 施状況の実 22 $\overline{\times}$ 未実施 区) (実施 都制度減免については全区実施 区独自については、 食費軽減、 利用者負担割合軽減、 サービス間利用負担の合算化、 国制度の拡 大、の4つの組み合わせから行われている。

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
		在宅で生活する障がい者の不安解消。 安定的な地域生活の確保。						
	補助支払いの事務処理方法の検討。	円滑な支払い。						

事務事業	業の分類	公類についての説明・音目笙			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等 			
重点的に推進	重点的に推進	安定したサービス利用のため重要な事業である			

況議		
(会 要質 旨問		
要質		
数		

												No1
事務事業	業名	難病ホ	ームヘル	パー派遣	事業			福祉部障害		課長名		清美
	(を構成す			難病力	トームヘル	パー派道	担当者名		勝也	内線	2 6	8 2
	事業コー			`	05-01)	00 F F		74 + D == VI	,	1- 1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	L 484.4 	- NV
事務事類開始年月	業の種類 食	新規 昭和	.事業 	<u>(</u>	21年度 63	20年度 年度	<u>)</u> 根拠		ŧ Ł省保健医療	それ以外		
終期設定		有		1 13%		年度	法令等	者等ホーム	ヘルプサーと			
実施基準	隼		基準内		都基準内	区独	自基準	計画区分	計	画	非計ī	画
	評価		生涯健身		<u>」</u> 者が安心	して暮ら	せる社会の	形成[02]				
事業	体系				サービス			77772[02]				
							実施する。					
目的									- ビスを行う 療養生活の質		図る。	
対象者					めつし、ĵ 度実績なし		削凌、日立.	又抜法寺の「	ナ - ビスが受	いりれば	い石。	
等	平原	丸19年度	1名、平原	成20年度	2名、平原	成21年度	1名(平成2	1年6月1日現	在)			
	相記	灭 全米的	有 2名	(平成2′	1年6月1日	現仕 <i>)</i>						
	(利	间用方法	:)申請受	付 調	貫査 プ	ラン作成	t 派遣決	快定 ヘル	パー派遣	モニタリ	Jング	
	(+	+_ ビフ	中 家) 。	完重控	sh 。自 <i>作</i>	⋆슸誰	・移動支援					
内容								~950円(~ 階層)			
	毎月	月1回土田	翟日の午行	後実施					問診:保健的 目談:ケース「			
					砂余.号		食怕砂,体	姓叫 伸扯1	日政・ソース、	<i></i>		
	昭和60年								師、ケース「	フーカー参	参加。	
	平成14 ^年 平成14 ^年						6月現在実績 業運営要綱		5年4月本格第	官旃		
経過	1 /22	1 10/ 1	精神障が	い者へん	ルパー養尿	战研修修	了者数(14	年-28名 15	年-26名 16	年-23名	17年-1	9名)
WE KE	 平成18 ^年	E 4日							₹-20名 16 ^g は廃止された		白で結ね	由暗が
			い者ヘル	パース	テップア	ップ研修	実施。(修	了者数18年-	20名 19年-	24名)	H CTHI	T-P=73
	平成20年	F度 	精神障が	い者へん	ルパースラ	テップア	ップ研修を	、精神保健社	晶祉事業費へ	組替え		
必要性	 難病患者	皆の白立	と社会参	∌加の促済	進を図る」	トで必要	である。					
~~				,JH ~ ML)		_ \\\						
	(1直営	f)		(直営の:	場合	常勤	非常勤	臨時職員)			
実施			ムヘルブ			W-4	<i></i>		. .			
方法	派遣刑 	诊態: 事	業委託方	式。居	 七介護事業	養者と契:	約し、ヘル	パーを派遣す	する。			
	【難病村	目談室】	医師会か	らの依頼	頼を受ける	て、難病	相談室への	協力参加				
	<u> </u>							10年度=	上 Fでは精神HH	丌攸太仝	ナンマダ	计管

9年度までは精神HH研修を含む予算・決算

	19年度までは精神HH研修を含む予算・決算。											
_							(単1	立:千円)				
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
算	予算額	7,865	4,433	5,649	897	507	1,288	1,840				
· :+i	決算額(21年度は見込み)	1,883	2,852	2,858	81	332	879	1,840				
決	人件費			0	0	2,989	1,101					
算 額 等	【事務分担量】(%)			0	0	35	13					
谷	合計(+)	1,883	2,852	2,858	81	3,321	1,980	1,840				
0	国(特定財源)					126	616					
推	都(特定財源)					63	219					
移	その他(特定財源)					0	0					
	一般財源	1,883	2,852	2,858	81	3,132	1,145	1,840				
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
績	難病ホームヘルプ(人)	0	0	0	0	1	2	2				
の	難病相談室(人)	28	30	27	26	26	30	30				
推												
移												

7	節・細節・		平成19年度(決算		·算)	平成21年度(予算)		
予			主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報償費	報償費		79				
決	扶助費	委託費		253	委託費	879	委託費	1,840
算								
の								
内								
訳								
н								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	利用者実人員	-	1	2	1	3	21年度は6月1日現在
標	-	ı	ı	ı	-	ı	-
ाज	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題	・難病のホーム⁄	ヘルプの認	知度が低い。				
施区	(実施	20	X	未実施	2	☒)	
施状況の実	未実施(中央区、	文京区)					

問題	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	難病のホームヘルプの認知度を上げるため、窓口来庁者 へのPRや、区報等でのPRを行う。	認知度が上がることによる、利用者の増。
	-	-
	-	-

事務	事業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	刀類にプロスの説明・息見寺				
継続	継続	現状の規模で実施する				

況(要旨)	義	
へ 会		
要質		
旨問	『	
ン状	大	

No1

部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 小林 清美 事務事業名 重度脳性麻ひ者介護人派遣事業 担当者名 浅野 剛夫 内線 2682 重度脳性麻痺者介護人派遣事業費 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(21年度) (01-05-02)事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 根拠 開始年度 昭和 60 年度 荒川区重度脳性麻痺者介護人派遣事業運営要綱 終期設定 (平成9年10月1日から適用) 年度 法令等 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 重度の脳性麻ひ者を介護し、生活圏の拡大を図るための援助を行い、もって重度脳性麻ひ者の福祉の増 目的 進を図ることを目的とする。 区内に居住する20歳以上の身体障害者手帳1級の重度脳性麻ひ者で、単独で屋外活動をすることが困 難な者。 対象者 自立支援法における障害福祉サービス(短期入所を除く)、身体及び知的障害者福祉法における施設訓 練等支援費の支給決定又は介護保険制度における訪問介護・通所介護のサービスを受けている場合は利用 等 不可。(ただし、平成15年3月31日現在本事業の継続利用者で区長がやむを得ないと認めるものに限 リ利用可) 【介護人】対象者の推薦による家族(親、子、兄弟姉妹、配偶者)に限定 【派遣回数】月12回以内 【単価】6,560円/回(自己負担なし) 【介護内容】外出介助 【利用方法】 申請 内容 審査・認定 登録者名簿へ記載 (年度更新) 介護券発行(毎月末に障がい者宛てに送付) 請求(翌月10日までに、介護人が介護券を添付して請求)・手当支払 東京都重度心身障害者手当(6万円/月)との併給可 全身性障害者介護人派遣事業と同一要綱で実施。(都単独事業) 昭和60年 平成 9年10月 全身性障がい者についてホームヘルプ事業に組み入れられたことにより、単独要綱(区) として事業実施(都10/10補助事業) 経過 平成15年 4月 継続利用者を除き、支援費制度の短期入所以外のサービスとの併給禁止 平成16年 7月 介護人を家族(親、子、兄弟姉妹、配偶者)に限定 介護保険制度における訪問介護・通所介護のサービスとの併給禁止 必要性 重度の脳性麻ひ者を介護し、生活圏の拡大を図るため必要である。 (1直営 (直営の場合) 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法

							(単位	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	12,986	11,525	11,336	11,336	10,392	8,502	6,613
· :+	決算額(21年度は見込み)	11,250	10,548	11,309	9,446	7,478	6,612	6,613
決	人件費			788	1,014	756	254	
好好	【事務分担量】(%)			20	23	16	13	
算額等	合計 (+)	11,250	10,548	12,097	10,460	8,234	6,866	6,613
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)	11,250	10,548	11,309	9,446	7,478	6,612	6,613
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	788	1,014	756	254	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	利用実人数	12	13	12	12	9	7	7
の								
推								
移								

							1102	
_	節・細節	平成19年度(決	·算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報償費	介護人謝礼	7,478	介護人謝礼	6,612	介護人謝礼	6,613	
· :+								
決算								
月の								
内								
訳								
μ/\								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	利用実人数	12	9	7	7	1	21年度は6月1日現在
標	-	-	ı	ı	1	ı	-
信示	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題	きないた ・今後、利	め、いずる 用者の障	れかを選打	尺する必要	更がある。		電害福祉サービス(短期入F ・て、家族介護から介護の	
施世	(実施	22	X		未実施	0	区)	
ル状況室	金額加算 年齢引き下	2区(北 げ 2区	・練馬) (豊島・)	回数増 エ戸川)	1区(練馬	馬)		

問題	点・課題の改善策検討						
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	自立支援法に基づく、居宅介護サービスへの移行 を進める	家族介護から事業者への介護に移行することにより、家族の負担が軽減され障がい者の自立の促進が 期待される					
	-	-					
	-	-					

	事務事業の分類 前年度設定 今年度設定		公叛についての説明、辛見笑			
			分類についての説明・意見等			
	継続	継続	現状の規模で実施する			

況(要旨)	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
ン状	状		

										No1
事務事業	業名	緊急一時介	`護人派遣事業		部課名	福祉部障害者福		課長名	小林	
± 75 ± 11		2 小声坐力	E⊽ A n± ∧	雄士派建市光	担当者名	秋元 正	江	内線	2 6	8 6
		る小事業名 ド(21年度		`護人派遣事業 3)	€					
	業の種類)	建設事業		それ以タ	トの継続	事業
開始年月			平成		根拠	荒川区心身障害(児				
終期設定		有 無			法令等	重症心身障がい児				
実施基準		法令基準		<u> </u>	自基準	計画区分	計	画	非計画	国
行政	評価		涯健康都市[# > 11 = 11	A = T/==================================				
	体系		齢者や障がい			会の形成[02]				
	F7 6		がい者の居宅	ゲービスの充	美[02-07]					
目的	在宅の った ^は 留守都 在宅で	場合に、介語 番看護師派記 で、医療的な	ハ児(者)を介護人を派遣する 13	ることにより(重症心身障がし	保護者の負 ハ児者に対	病等の事由によ 担を軽減する。 し、留守番看護 減を図る。				
対象者等	的に 区内の 18病 18病 これ	家庭での介語 D住所を有る 表未満の時 表未満の時 なま満の時	護が困難となっ する在宅生活を 点で愛の手帳で 点で身体障害を の障がいを有る	った者 皆で、次のす ^人 (1度又は2度 皆手帳(下肢 ^材 する者	べての要件) を取得し 幾能障がい		がいの1級			
	介護/ 派遣日 単	人は対象者の 日数:月に 価:[全日	5 日以内(半日日]6,050円	推薦を受けたる 日単位も可) [半日(48	者。緊急一 時間以内)	- '				
内容	利用流 派遣四 基本日 自 単	中定:申請 理数:月2[時間:1回 到担:無 通担:無 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位	書に基づき区で 回(1~2人位 あたり3時間に 看護師]26,60	で利用決定を行 本制) 以内(時間帯I 0円 [准看 アップを図るる	行う。決定 は午前 9 時 [護師] 21,3 ことにより、	380円 (1回ま 、本事業を安定	ぁたり)			
経過	平成21年	F 8月 留 9	守番看護師派過	遣開始(予定))					
必要性						がい児、満床時 担の軽減のため			め、また	:、短期
実施方法		≤引き換えⅠ	・ に介護人が介記			非常勤 臨時 日までに介護券 利用決定者の				置する

_							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	1,023	1,704	1,837	2,810	363	1,179	5,389
決	決算額(21年度は見込み)	1,001	1,703	1,836	599	0	0	5,389
片片	人件費			788	956	122	1,016	
毎	【事務分担量】(%)			20	22	5	12	
算 額 等	合計 (+)	1,001	1,703	2,624	1,555	122	1,016	5,389
の で	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	1,001	1,703	2,624	1,555	122	1,016	5,389
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
_堆 実	介護人利用者数	11	12	10	4	0	0	2
推續の	介護人全日利用数(うち半日利用)	166(1)	289(15)	314(21)	101(4)	0	0	20
1 ¹⁹ 0	留守番看護師実利用者数	-	-	-	-	ı	0	9
	留守番看護師利用日数	-	-	-	-	-	0	216

No2

子	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)	
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報償費	介護人	599	介護人	0	介護人	121
決						研修会	46
算	役務費					指示書・意見書	114
の	委託料					留守番看護師	5,108
内							
訳							
H/ \							

				指標の推	趙移			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	介護人全日利用数 (うち半日利用)	101(4)	0	0	0	ı	21年度は6月1日現在	
棰	留守番看護師実利用者数	-	-	0	0	-	21年度は6月1日現在	
標	留守番看護師利用日数	-	-	0	0	-	21年度は6月1日現在	

(指標分析) 問題点・課題

・新規事業のため、事業運営に当たっては委託先である訪問看護事業所と連携を取り、派遣開始後に発生し た問題等について、随時対応していく必要がある。

및 ・次年度以降の、複数の看護師を派遣する基準について検討する必要がある。

他区の実

(実施

11

X

未実施

11

区)

の 緊急一時介護人派遣:千代田・新宿・港・目黒・大田・世田谷・渋谷・中野・杉並・北・練馬 宝 留守番看護師派遣:実施区なし

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	緊急事態や派遣開始後に発生した問題については 随時対応し、内容について記録を取り、解決策を検 討する	今後の安定的な事業運営に生かすことができる						
	-	-						
	-	-						

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定) 対策に グいての武明・息光寺
継続	推進	重症心身障がい児者とその家族の安定した地域生活を確保するため重要な 事業である

況(要旨)	
へ会	
要質	
旨問	
○状	

No₁

部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 小林 清美 事務事業名 補装具費支給事業 担当者名 増田 美千穂 内線 2683 補装具費支給事業費 事務事業を構成する小事業名 (01-06-01)及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 24 年度 根拠 障害者自立支援法第76条、荒川区補装具費の代 理受領に係る補装具業者の登録等に関する要綱 終期設定 法令等 年度 有 無 法令基準内 都基準内 実施基準 区独自基準 計画区分 計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 身体障がい者(児)の失われた機能を補うため、その障がい部位に応じた補装具の交付又は修理を決定 目的 したときに、その費用を支給し、障がい者の福祉の増進に寄与する。 対象者 身体障害者手帳所持者 等 障がいの部位により、交付対象は異なる。 【補装具の種類】 ・視覚障がい者 ... 盲人安全つえ、義眼、眼鏡 ・聴覚障がい者 ... 補聴器 · 肢体不自由者 ... 義肢、装具、車椅子、電動車椅子等 内容 【支給方法】 身体障がい者等からの申請に基づき、給付種目の給付にかかる費用を支給する。補装具の交付又は修理 は業者が行う。本人の同意があった場合、業者による費用の代理請求・代理受領が可能。 【利用者負担】 原則1割負担。世帯の課税状況、本人の収入状況により利用者負担上限額の設定あり。 昭和24年 事業開始 平成15年 4月 自己負担金助成制度廃止 平成18年 1月 利用者負担改定(非課税世帯0円 1,100円) 経過 平成18年10月 障害者自立支援法施行により、補装具費の支給制度に移行し品目整理を行った。 日常生活用具より移行…重度障害者用意思伝達装置 日常生活用具へ移行…歩行補助つえ、人工喉頭、点字器、ストマ用装具 障害者自立支援法に規定されており、障がいにより失われた機能を補うものとして補装具は必要であ 必要性 り、必要性は高い。 (2一部委託 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 実施 【決定・支払】直営 方法 【製作・修理】業者委託

							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	51,644	54,050	56,147	56,380	33,545	35,737	37,541
; +	決算額(21年度は見込み)	51,022	53,647	56,146	54,184	33,545	30,868	37,541
決	人件費			948	1,708	1,281	2,965	
算額等	【事務分担量】(%)	\setminus	\setminus	11	20	15	35	
空	合計 (+)	51,022	53,647	57,094	55,892	34,826	33,833	37,541
の	国(特定財源)	26,250	29,274	28,102	33,526	19,566	17,542	18,770
推	都(特定財源)				2,242	9,783	8,771	9,386
移	その他(特定財源)							
	一般財源	24,772	24,373	28,992	20,124	5,477	7,520	9,385
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	交付件数	2,482	2,681	2,785	1,798	263	331	394
の	修理件数	261	316	219	115	145	162	132
推	_							
移								

		T-1:45-	AA .	T-3-5-	. ArAr \	T-1-1-1-1-1	7.65
-	節・細節	平成19年度(決算)			·算)	平成21年度(予算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	成人分	17,243	成人分	19,070	成人分	22,201
決		児童分	16,302	児童分	11,798	児童分	15,340
算							
の							
内							
訳							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	補装具交付件数	1,798	263	331	66	1	21年度は6月1日現在
標	補装具修理件数	115	145	162	32	1	21年度は6月1日現在
ាភ	-	-	-	-	-		-

(指標分析)問題点・課題	なし					
施以況の実	(実施 法定事業	22	区	未実施	区)	

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	-	-							
	-	-							
	<u>-</u>	-							

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	ガ無にプロモの説明・思見寺			
継続	継続	現状の規模で実施する			

況(要旨)	.議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
ン状	141		

No₁

部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 小林 清美 事務事業名 理美容サービス事業 担当者名 浅野 内線 2682 剛夫 理美容サービス事業費 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(21年度) (01-07-01)事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 61 年度 根拠 荒川区心身障害者理美容サービス事業実施要綱 終期設定 年度 法令等 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 非計画 計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 理容店、美容店で理容又は美容を受けることが困難な65歳未満の重度の心身障がい者に対し、理容師 又は美容師を派遣して理容又は美容サービスを行うことにより、障がい者の保健福祉の向上を図り、もっ 目的 て福祉の増進に資することを目的としている。 区内在住で以下の手帳を持ち、常時臥床状態の65歳未満の者(所得制限なし) 対象者 身体障害者手帳1・2級(但し下肢・体幹にかかる障害) 等 愛の手帳1・2度 ただし65歳未満で助成を決定した者については、65歳到達後も継続助成とする。 【利用方法】 対象者の認定は区が行い、その都度(福)荒川区社会福祉協議会に連絡する。 社会福祉協議会は以下の基準(認定月)で対象者に理美容券を交付し、使用分を理美容 【実施内容】 組合に支払う。 内容 <交付枚数> 年間6枚、ただし6月以降は2月に1枚の割合で減ずる。 【単価】 4,850円 【自己負担】 理美容サービスを受けた者は料金の一部を業者に支払う。 (住民税が課税されている者 1,900円、 住民税が非課税の者 950円) 平成11年4月 対象拡大:知的障がいに係る愛の手帳1・2度を持っている者を対象とした。 経過 平成12年4月 自己負担金導入 理容サービスに美容サービスを加えた。 平成13年4月 理美容店を訪れることが困難な、常時臥床状態の重度の心身障がい者が、その生活環境を、維持・向上 必要性 させる上で必要である。 臨時職員) (3委託 (直営の場合 常勤 非常勤 実施 方法 (福)荒川区社会福祉協議会に委託し実施

_							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	973	898	826	723	736	709	704
· >+	決算額(21年度は見込み)	907	815	777	710	730	607	704
決	人件費			862	427	427	847	
算 額 等	【事務分担量】(%)			10	5	5	10	
会 第二	合計 (+)	907	815	1,639	1,137	1,157	1,454	704
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	907	815	1,639	1,137	1,157	1,454	704
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	理美容券支給者数	44	45	39	36	35	31	33
の	利用回数	172	171	168	156	160	130	155
推								
移								

								1102	
7		節・細節	平成19年度(決	·算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
	,		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	算	委託料	事業費·事務費·管理費	730	事業費·事務費·管理費	607	事業費·事務費·管理費	704	
	· :+								
	決								
	算の								
	1 9								
	内訳								
	八								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	理美容券支給者数	36人	35人	31人	28人	ı	21年度は6月1日現在
標	利用枚数	156枚	160枚	130枚	0枚	ı	21年度は6月1日現在
ाक	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題	当該事業を、	必要なん	人に周知徹底する	る必要がある。		
施 状況 の実	(実施	20	区	未実施	2	区)

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	相談支援業務の中で、当事業を、重度障がい者の 日常生活を支える支援策のひとつとして、対象者へ 周知徹底する	重度障がい者の健康で安全な地域生活を確保でき る
	-	-
	-	-

事務事業	業の分類	公類についての説明・音目笑	
前年度設定	今年度設定	- 分類についての説明・意見等 	
継続	継続	現状の規模で実施する	

況(要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	

No₁

部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 小林 清美 事務事業名 寝具洗濯乾燥消毒事業 担当者名 浅野 内線 2682 剛夫 寝具乾燥消毒事業 事務事業を構成する小事業名 (01-07-02) 及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 昭和 平成 開始年度 58 年度 根拠 荒川区心身障害者寝具洗濯乾燥消毒事業実施要 終期設定 綱 有 年度 法令等 無 法令基準内 都基準内 実施基準 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 寝たきり状態にある65歳未満の重度心身障がい者に対し、寝具の洗濯又は乾燥消毒を行い、健康の保 目的 持を図る。 対象者 区内在住、65歳未満で身体障害者手帳1~2級又は愛の手帳1~2度を所持し、常時寝たきり等で寝 等 具の洗濯乾燥が困難な者。 【実施方法】 利用者は区に対し申請する。 区の審査・決定後、委託業者に対し委託通知書を送付する。 委託業者が利用者宅から1回につき寝具1組(敷布団2枚、掛布団2枚、毛布1枚、 枕1個を限度)を回収し、自己負担分の費用を徴収する。(生活保護世帯0%負担、 内容 その他10%負担) 寝具の乾燥消毒等を行い、利用者宅へ返送する。 ・寝具乾燥消毒 ... 年間11回(1回の単価 2,835円) 【実施回数】 ... 年間 1回(1回の単価 11,550円) ・寝具水洗い 昭和59年4月 対象者拡大(身体障害者手帳2級所持者) 所得制限撤廃、丸洗いに替えて水洗いの実施 平成 4年4月 経過 対象者の年齢制限、費用負担導入 平成12年4月 平成17年4月 自己負担割合3%の経過措置廃止 寝たきり状態にある重度心身障がい者に対し、寝具の洗濯又は乾燥消毒を行うことにより、健康の保持 必要性 を図るために必要である。 (3委託 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法 業者委託にて実施

							(畄 (立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	197	183	173	217	440	329	304
· 2+i	決算額(21年度は見込み)	115	183	134	165	215	221	304
決	人件費			292	290	549	1,271	
算 額 等	【事務分担量】(%)			7	7	10	20	
等	合計 (+)	115	183	426	455	764	1,492	304
0	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	115	183	426	455	764	1,492	304
実績	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	利用実人数		12	11	10	8	6	7
の	乾燥実施回数	109	106	85	70	106	98	114
推	水洗実施回数	11	11	8	8	7	6	7
移								

							1102
7	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)	
丁		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	委託料	寝具乾燥消毒	143	寝具乾燥消毒	157	寝具乾燥消毒	226
決		寝具洗濯	72	寝具洗濯	64	寝具洗濯	78
算							
の							
内内							
訳							
н/ \							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	登録者数	11人	9人	9人	7人	ı	21年度は6月1日現在
標	実施回数 (消毒乾燥)	70回	106回	98回	16回	ı	21年度は6月1日現在
1ភ	実施回数(水洗い)	8人	7人	6人	0人	-	21年度は6月1日現在

(指標分析)問題点・課題		に見合っ	た寝具洗濯	乾燥消毒事業を受託	できる	₹るクリーニング業務登録事業者が少ない。	
施 状況 の実	(実施	19	X	未実施	3	区)	

問題	問題点・課題の改善策検討									
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	寝具洗濯乾燥消毒事業実施周辺区や同種事業実施事 業所より、受託事業者情報の収集を行う	利用者の健康保持を図る日常生活援助事業の安定的な執行が可能となる								
	-	-								
	-	-								

事務事訓	業の分類	公類についての説明・辛見笑			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
継続	継続	現状の規模で実施する			

況(要旨)	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
ン状	状		

								No1
事務事業	学 名	配食サービ	ス重業		部課名	福祉部障害者		長名 小林 清美
					担当者名	澤田	利江 内	線 2681
		る小事業名 ·ド(21年度)	配食サービ (01-07-03					
	業の種類					建設事業	それ	ι以外の継続事業
開始年		昭和 -	平成	7 年度		 禁川区障害者	首配食サービス事 算	坐 宝 堂 宝 上
終期設定		有無		年度	法令等			
実施基準	<u></u>	法令基準	·内 都基 基健康都市[<u>準内 区独</u>	自基準	計画区分	計画	非計画
	(評価 体系	政策 高幽	冷者や障がし	」 N者が安心して サービスの充		会の形成[02]		
目的								康を食事面から支え の自立生活を支援す
対象者等	区内に住所を有し、65歳未満のひとり暮らしの障がい者、65歳未満の障がい者と65歳以上の高齢 者のみの世帯又は65歳未満の障がい者のみの世帯であり、次の要件に該当する者。所得制限なし。 身体障害者手帳 上肢、体幹又は視覚障がい1~2級 栄養補給が十分ではない者							
内容	【回数】 週あたり1~7回 昼食のみ 【事務の流れ】 利用希望者より利用申請 区により審査・決定 配食業者に対し高齢者福祉課より連絡 配食業者より決定者に対し配食							
経過	平成 9 ^c 平成12 ^c 平成13 ^c 平成14 ^c 平成16 ^c 平成18 ^c	手 4月 未 料 4月 年 4月	が19年間では 19年間では 19年間では 19年間では 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年間で 19年に 19年に 19年に 19年に 19年に 19年に 19年に 19年に	のみ世帯、ホ 限自3 3 自 負 負 音 き 音 と き る で を 発 し し 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 り り り り り と り と の り り に る り に り り り り り り り り り り り り り り	ーム度 へ 度 会 会 を 担 が 範 の の の の の の の の の の の の の	ー派遣世帯) し、一律400F 直接業者に支 5たり350円を 事業者により	日を徴収	異なる
必要性	自ら記	周理すること	が困難な重	度の障がい者	の地域社会	においての自	立生活を支える	0
実施方法		業務名】 配業務先】 係	・ 記食サービス 別北畔、飯処	証営の場合 業務委託(高 しむら、傑NR に予算配付替	E大増、㈱ギ	に併せて契約 3配クック、タイヘイ	語時職員)) ㈱、NPO荒川ケアサ	- ポートひだまり

							(単化	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	569	397	367	422	361	491	535
· :+	決算額(21年度は見込み)	530	397	343	397	439	382	535
決	人件費			86	85	427	1,271	
算 額 等	【事務分担量】(%)			1	1	5	15	
。 等	合計(+)	530	397	429	482	866	1,653	535
0,0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	530	397	429	482	866	1,653	535
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	対象者数	13	13	12	16	16	15	18
の	食数	1,008	1,108	979	1,134	1,257	1,090	1,527
推								
移								

No2

7	節・細節	平成19年度(決	:算)		·算)	平成21年度(予算)		
予	四,是四	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	委託料	業者委託(単価契約)	439	業者委託(単価契約)	382	業者委託(単価契約)	535	
決								
算								
の								
内								
訳								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	対象者数	16人	16人	15	15人	1	21年度は6月1日現在
標	食数	1134食	1257食	1090食	173食	ı	21年度は6月1日現在
ाज	-	-	-	-	-	-	-

(問指題標点分・ 析課) 題 (実施 9 区 未実施 13 区) 実施:千代田、港、世田谷、中野、太田、渋谷、豊島、板橋、葛飾

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	高齢者福祉課においても同額負担の配食サービスが あるので65歳以上の利用者を移行させる	行政としての事業整備をする							
	-	-							
	-	-							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息見寺					
継続	継続	現状の規模で実施する					

況議 (要質 15年一定 旨問) 状	「委託事業者及び調理方法等について」	
-------------------------------	--------------------	--

No₁

部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 小林 清美 事務事業名 福祉電話事業 担当者名 国国 内線 2691 福祉電話事業費 事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(21年度) (01-07-04)事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 昭和 平成 開始年度 年度 根拠 荒川区重度身体障害者(児)日常生活用具給付等要綱 荒川区重度身体障害者(児)家庭電話等利用助成実施要綱 終期設定 法令等 年度 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 聴覚障がい者又は外出困難な重度身体障がい者が利用する電話の使用料金等を助成することにより、電 目的 話等の利用を容易にするとともに、料金の負担を軽減する。 区内在住の生活保護又は前年分所得税非課税世帯で、身体障害者手帳1~2級を有する18歳以上65歳未 対象者 満の聴覚障がい者又は外出困難な者を有する世帯。 等 【実施方法】 (1)自己所有の電話機 利用者は区に申請する。 区は決定後、助成対象者の電話料金を調査する。 (年1回利用者からNTTから届いた請求書の写しを確認。) 助成限度内の料金を、助成対象者に助成する。 (2)貸与の電話機 利用者は区に申請する。 内容 区は決定後、区長名義の電話機を貸与し、電話料金は公共料金として区で全額支払う。 助成限度額を超える料金について、区は3ヶ月毎に、利用者に請求する。 【助成限度額】(1月あたり) 回線使用料 1,700円 配線使用料 60円 機器使用料 230円 シルバーホン100円、フラッシュベル100円 付加使用料 及び上記にかかる消費税5%を含む。(限度額を超えた分は自己負担となる) 昭和57年 4月 事業開始(回線、配線、機器、付加使用料、通話料助成) 経過 平成14年 4月 通話料助成廃止 外出困難な重度身体障がい者にとって、外部との交流を図ることは困難である。福祉電話を助成をする 必要性 ことにより、容易に外部との交流が図れかつその機会が増えることは、障がい者にとって必要性が高い。 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法

							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	1,840	1,704	1,521	1,991	2,088	1,301	1,312
· :+:	決算額(21年度は見込み)	1,417	1,228	1,128	1,104	1,132	1,107	1,312
決	人件費			649	648	915	912	
算 額 等	【事務分担量】(%)			22	22	25	25	
。 第	合計 (+)	1,417	1,228	1,777	1,752	2,047	2,019	1,312
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)	124	88	75	66	59	58	
,_	一般財源	1,293	1,140	1,702	1,686	1,988	1,961	1,312
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	電話助成世帯数(貸与)	19	15	15	13	14	14	13
の	電話助成世帯数(自己所有)	36	36	31	31	34	34	34
推								
移								

7	節・細節		:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	12役務費	貸与分	397	貸与分	375	貸与分	459	
決								
算	19負担金	自己所有分	735	自己所有分	732	自己所有分	853	
の	補助及び							
内	交付金							
訳								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	助成世帯数(貸与)	13世帯	14世帯	14世帯	13世帯	ı	各年度末世帯数 (21年度は6月1日現在)
標	助成世帯数(自己所有)	31世帯	34世帯	34世帯	34世帯	ı	各年度末世帯数 (21年度は6月1日現在)
ाज	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題	時代のニー	ズに即して	て他事業に作	さわるものがあれば !	見直す	必要がある。		
施以況の実	(実施	22	X	未実施	0	区)		

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	-	-							
	-	-							
	-	-							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万類にプロスの説明・息兄寺					
継続	継続	現状の規模で実施する					

況(要旨)	議	
へ 会	会	
要質	質	
旨問	問	
ン状	状	

										No1
事務事業	 業名	緊急通報シス	<u></u> テム事業				福祉部障害		課長名	小林 清美
		 ⁻る小事業名 ·ド(21年度)	緊急通	報システ	ム事業賃	担当者名		健太	内線	2682
	業の種類		,	1年度	20年度) 根拠	建設事業			トの継続事業
	§期設定 有 無 年度 法令等 営要綱							/ 人 / 厶 尹 未 埋		
実施基準 法令基準内 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 計画 計画 計画								非計画		
	(評価 体系		きや障がい者				形成[02]			
目的	を用いる	〕暮らし等の重 て、東京都消防 度心身障害者の	うう に通報し	、あらが	いじめ組織	織された地	域通報協力体			
対象者 等	18歳	以上のひとり着	ほらし等の重	度身体障	がい者	(身体障害者	手帳1・2	級)		
内容	人に【ののあいまり、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	18年4月以降 として算出。(通報協力員への 毎年1月1日の 6月以上の	(3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	は は は は は は は に に い い が が は に に い が が が い が が が が が が が が が が が が が	登機 轄業器 報認 コよ 間のるへ 防に置 火 担。 相の は 相の は は れい しょう が 円 しょう が 円 かり おいかり おいかい はんしょう かいしょう かいしょう かいしょう はんしょう はんしょく はんしん はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし	。連 署送日 災 あた 当窓絡 あ付ま 等 りだ の。し おし おり りん 買い かんし おりん りん 買り かんしん かんしん おりん かんしん かんしん おりがん かんしん おんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんし	協 者区急 は 額活 券に	利用者の安名 書を送付 り工事力活動 う 取り行け時に	S確認を行 消をで 対の内容を に機器の 買	い、確認結果 から登録番号 うえ消防署 説明する。 い取り価格を
経過	平成 1 平成 1			ム新規設				区内共通お買	買物券) /	月へ変更
必要性	ひとり	暮らし等の重度	身体障がい	者の生活	の安全	性を確保す	る上で必要で	である。		
実施方法		É 業務名】重度身 先】岩通システ	· }体障害者緊		/ステム	常勤 委託	非常勤	臨時職員)	

							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	954	959	1,063	1,046	863	866	737
· :+:	決算額(21年度は見込み)	843	782	732	584	687	563	737
決	人件費			431	854	512	0	
算額	【事務分担量】(%)			5	10	6	0	
等	合計 (+)	843	782	1,163	1,438	1,199	563	737
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)	523	395	112	160	139	139	134
移	その他(特定財源)							
	一般財源	320	387	1,051	1,278	1,060	424	603
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	緊急システム施設台数	19	19	19	19	19	19	18
の	協力員数	28	27	23	23	25	23	27
推								
移								

No₂

								1102
_	,	節・細節	平成19年度(決算	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予			主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	1	一般需要費	緊急通報協力員謝礼	166	緊急通報協力員謝礼	138	緊急通報協力員謝礼	167
· ;	,				消耗品	4		
算		委託料	緊急通報システム委託	521	緊急通報システム委託	421	緊急通報システム委託	570
J J								
P								
訓								
147	•							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	緊急通報システム設置台数	19	19	19	19	-	21年度は6月1日現在
標	協力員数	23	25	23	23	-	-
ាភ	-	1	-	1	-		-

(指標分析)問題点・課題	システ	ムの正確	な設置台数の	の把握のため、	管理を個人単位	立ではなっ	く、機器単位で行う必要がある。
施 状況 の実	 (実	施	22	X	未実施	0	区)

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	機器単位でのシステム管理の様式を作る。	システムの利用状況の正確な把握ができる。							
	-	-							
	-	-							

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息見寺
継続	継続	現状の規模で実施する。

N= 44	
况 議	
要質	
旨問	
況議(会要質旨)(対)	

									No1
事務	事業名	障がい者紙も	おむつ購入助成事	業	部課名 担当者名	福祉部障害	者福祉課 剛夫	課長名 内線	小林 清美 2682
	事業を構成す 予算事業コー		障害者紙おむつ (01-07-06)	購入助成		/X±1	M1/C	I I I WK	2002
	事業の種類		(21年度	20年度		建設事業			トの継続事業
開始			成 2		根拠			〔児)紙は	おむつ購入費助
<u>終期</u> 実施	<u>設定</u>	有 無 法令基準区	内 都基準内		法令等 自基準	成事業実施 計画区分		<u> </u>	 非計画
	<u> </u>	分野 生涯		<u> </u>	日埜年	可凹凸刀	ĀI	<u> </u>	7月1四
	厅政評価 ■業体系	政策 高齢	者や障がい者がいるの居宅サー			会の形成[02	2]		
目白			者(児)に対し紙 もって福祉の向」				ることにより)、介護都	省の労力及び経
対象等	白とする	者。ただし6	上 6 5 歳未満で身 5 歳未満で助成を のおむつ受給者	を決定した	た者につい	ては、65歳	観到達後も継 きょうかん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい か		
内容	入原 「点 【紙おる ・区I 店又I	院により病院 紙おむつ購入 むつ購入券】 な「紙おむつ! は区内の薬局・	て「紙おむつ購/ 指定の紙おむつを 券」で購入するこ 購入券」を交付で で購入券と引きを 000円とする。た	を使用した ことので する。利 替え、区I	なければならるおむつ! 用者は各自然は購入券に	らない者 以外の特殊な 紙おむつを選 基づき業者に	なおむつを必 選択し、購入 こ支払う。	要とする	者
	・購		こ基づき助成する , 000円。但し1		1負担とする	っことから実	際の助成金剛	艮度額は9	,000円となる。
経ì	平成145	¥ 4月 現物3 品店 導入 ¥ 4月 業者等 人券容 4月 4月 65歲3	制限撤廃(心身限 支給について支約 での引き替えとし (ただし、経過打 等の要望に応えた を交付 到達者の高齢者の 負担割合3%の終	合方法を し、助成 皆置とし ⁻ 士分けが 保健福祉	1事業者一 限度額を現 て平成169 しやすいよ・ 課への移行	括購入から、 物・現金とも 年度まで自己 うに、担当記	購入券発行 5に10,000円 3負担3%) 果及び自己負	とし、1 担割合ご	割の自己負担をとに色違いの購
必要	世 おむつ	つを常時使用	受担制日 3 %の点 していることは、 それぞれの負担を	経済的	負担が大き				購入費の一部を
実施方法		分】 おむつ((直営の: 代助成について、 託先 荒川薬業協 荒川区介記	常勤職 協同組合	(66事業	払	臨時職員) 事業者)		

							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	11,783	12,547	12,992	14,490	15,746	17,259	16,706
2+1	決算額(21年度は見込み)	11,621	12,547	12,992	14,344	14,971	15,055	16,706
決	人件費			1,240	1,230	1,098	1,694	
算 額 等	【事務分担量】(%)			18	18	20	30	
会 生	合計 (+)	11,621	12,547	14,232	15,574	16,069	16,749	16,706
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	11,621	12,547	14,232	15,574	16,069	16,749	16,706
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	おむつ購入券使用枚数	5,292	5,932	5,932	6,368	6,728	6,948	6,980
の	おむつ購入券対象者延数	1,348	1,530	1,599	1,725	1,776	1,872	1,807
推	おむつ代助成対象者延件数	238	250	277	343	356	304	503
移								

							1102
_	節・細節	平成19年度(決	·算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)	
予	こと	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	おむつ購入券	12,110	おむつ購入券	12,506	おむつ購入券	12,562
決		おむつ代助成	2,861	おむつ代助成	2,549	おむつ代助成	4,144
算							
の							
内							
訳							

					指標の推	移		
指	ı	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		購入券対象者数	158人	148人	156人	148人	-	21年度は6月1日現在
村	=	おむつ代助成対象者数	42人	37人	34人	27人	ı	21年度は6月1日現在
1:	ж -	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題								
施区	(実施	21	X	未実施	1	区)		
施状況の実	現物等給付:	19区	現金助成:	1 1区	購入券等網	給付:1区		

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	-	-							
	-	-							
	-	-							

事務事業の分類		分類についての説明・意見等		
前年度設定	今年度設定	万規にプロスの説明・息兄寺		
継続	継続	現状の規模で実施する		

況議		
況(要旨)		
旨問		
ン状		

										No1
事務事	業名	住宅設備改善	喜給付事業費		部課名 担当者名	福祉部渡	章害者福祉設 邊 健太	課長名 内線	<u>小林</u> 2 6	
		・ る小事業名 ・ド(21年度)	住宅設備改			<i> </i> XX	<u> </u>	JVN E 1	2 0	0 2
事務事	業の種類	新規事業	(21年度	20年度)	建設事	業	それ以外	小の継続	事業
開始年	度	昭和 平	成		根拠	荒川区重	度身体障害者	皆(児)住写	記録備改	善給付
終期設定		有 無		年度	法令等		要綱・同要领			
実施基準	準	法令基準区	- 111 - 1	内 区独	自基準	計画区分		計画	非計画	町
	文評価 美体系		健康都市[者や障がい者 い者の居宅サ			会の形成[02]			
目的		の重度身体障 章がい者の自				家屋の浴場	等の住宅設	備の改善に	要する費	聞を給
対象者 等		こ居住する重/ 保険対象者は2					対象は異なる かんしゅう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	o		
内容	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	重目及び基準 莫住宅改備(多動設備(多動設機(する) 以本ででは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	基基基基 器本体) 基基) 基基) 基基 からの住宅業 かいては業者	準額 975 準額 353 準額 700 準額 1,483 備改善の申詞 に委託する。	•				'象種目 <i>σ</i>)給付を
経過	平成 1	0年 4年 4月 7年 4月 8年10月	高齢者施策 階段昇降機	としての「 を対象化	階段昇降機	」の廃止に	¹ 規模改修と 2伴い、65歳 が日常生活	以上の障が	い者に対	
必要性	障がい 寄与して	ハ者(児)の₹ ている。	在宅生活に必	要不可欠な	住宅改修で	あり、障か	い者本人の	自立や介護	者の負担	理軽減に
実施方法		さい うまま うまま うまま うまま うまま うまま うまま うまま もっぱ しょう かいしょ かいしょ かいしょ しょう かいしょ しゅう かいしゅう しゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう		常の場合	常勤	非常勤	臨時職員)		

							(単化	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	11,299	6,805	14,701	15,741	10,847	6,334	5,786
· >+	決算額(21年度は見込み)	10,529	4,700	10,302	3,470	1,840	4,895	5,786
決	人件費			862	854	427	1,694	
算 額 等	【事務分担量】(%)	\setminus	\backslash	10	10	5	20	
谷	合計 (+)	10,529	4,700	11,164	4,324	2,267	6,589	5,786
ص 1	国(特定財源)							
推	都(特定財源)	703	460	1,251	0	0	640	837
移	その他(特定財源)							
-	一般財源	9,826	4,240	9,913	4,324	2,267	5,949	4,949
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	小規模改修	4	5	9	3	0	0	0
の	中規模改修	5	3	5	1	2	2	3
推	階段昇降機(直線)	3	1	1	4	1	1	2
移	階段昇降機(曲線)	1	1	3	0	0	2	1

							NOZ	
_	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	(算)	平成21年度(予算)		
予算	데 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기 기	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	扶助費	中規模改修	1,158	中規模改修	1,282	中規模改修	1,675	
決		階段昇降機(直線)	682	階段昇降機(直線)	666	階段昇降機(直線)	1,267	
算		階段昇降機(曲線)	0	階段昇降機(曲線)	2,947	階段昇降機(曲線)	1,479	
の		屋内移動設備	0	屋内移動設備	0	屋内移動設備	1,367	
内								
訳								
-/ \								

				指標の推	移			
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
	給付件数・児童分	0	0	0	0	-	21年度は6月1日現在	
標	給付件数・成人分	8	3	5	1	-	21年度は6月1日現在	
ाक	-	-	-	-	-	-	-	

(指標分析) 問題点・課題	給付種目の基	基準額は低	也区と比べ	て中程度であるが、	さらに減額することはできないか	検討する必要がある。
施状況の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題,	点・課題の改善策検討				
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果			
	給付種目の基準額の減額の検討。	利用者の負担軽減の促進。			
	-	-			
	-	-			

事務事訓	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規に少いての説明・息兄寺
継続	継続	現状の規模で実施する

況(要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	

No₁

部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 小林 清美 事務事業名 自動車燃料費助成事業 担当者名 国国 内線 2691 自動車燃料助成事業 事務事業を構成する小事業名 (01-08-03)及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 昭和 平成 開始年度 3 年度 根拠 荒川区心身障害者自動車燃料費助成要綱 終期設定 有 年度 法令等 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 自動車を運転する心身障がい者又は障がい者のために自動車を運転する家族に対し、ガソリン購入費の 目的 -部を助成することにより、心身障がい者の社会参加、外出、通院等を容易にするとともに、経費の負担 を軽減する。 下記の要件を満たしている者で、本人又は家族が障がい者のために自己所有の自動車(営業用を除く) を運転している者。 福祉タクシー券との選択事業、併給不可。 対象者 【対象者要件】区内在住で次の身体障害者手帳又は愛の手帳を交付されている者。 等 下肢・体幹機能障がい者1~3級 視覚障がい者1・2級 内部障がい者1~3級 上肢機能障がい者1級 愛の手帳1~2度 施設、特養等入所者は除く。(平成21年6月現在の助成対象者数:244人) 所得額制限あり:扶養家族0人の場合、本人所得3,604,000円以下 【事業内容】 助成申請書(自動車運転免許証等を添付)を受理後に所得状況を審査し、決定する。 助成の決定を受けた者は、領収書を添付して3ヶ月毎(4月、7月、10月、1月)に前3ヶ月分の助成金 を請求する。 内容 【助成期間】 申請のあった月から助成を受ける事由のなくなった月まで 【助成金額】 3ヶ月あたり9,000円を限度とする。年額36,000円。 平成 5年 4月 「月額3,000円」を「3ヶ月あたり9,000円」の助成方法に変更 平成 4月 対象者拡大(上肢機能障がい1級) 6年 経過 平成 4月 未支払助成金制度の新設 8年 平成10年 4月 助成対象者の所得制限導入。心身障害者福祉手当と同額とする。 心身障がい者にとって、外出の手段として自動車は必要不可欠なものである。ガソリン購入費の一部を 必要性 助成することにより、障がい者の外出を容易にすることができ、社会参加等の福祉の向上が図られ、必要 性は高い。 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法

_							(単作	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	6,710	6,621	5,981	6,810	7,002	7,152	7,113
24	決算額(21年度は見込み)	6,147	6,607	5,981	6,772	6,958	6,918	7,113
	人件費			1,146	1,143	1,098	1,759	
好好	【事務分担量】(%)			35	35	20	35	
決算額等	合計(+)	6,147	6,607	7,127	7,915	8,056	8,677	7,113
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	6,147	6,607	7,127	7,915	8,056	8,677	7,113
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	助成対象者数	237名	252名	237名	241名	244名	244名	244名
の								
推								
移								

-	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	:算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需要	印刷用紙代等	11	印刷用紙代等	10	印刷用紙代等	14	
決	役務費	郵便料	0	郵便料	27	郵便料	40	
算	扶助費	ガソリン助成費	6,947	ガソリン助成費	6,881	ガソリン助成費	7,059	
の								
内								
訳								
н, ,								

					指標の推	移			
指	指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
		助成対象者数	241名	244名	244名	244名	294名	21年度は6月1日現在	
	標	-	ı	ı	ı	-	-	-	
	ាភ	-	-	-	-	-	-	-	

(指標分析)問題点・課題	なし					
施以況の実	(実施	22	区	未実施	区)	

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	-	-
	-	-
	<u>-</u>	<u>-</u>

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺					
継続	継続	現状の規模で実施する					

況(要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	

									No1		
事務事美	 業名	心身障害者福			部課名 担当者名		害者福祉課	課長名	小林清美		
			I	. —		森	泉 勝也	内線	2682		
事務事業 及び予算	€を構成す 算事業コー	る小事業名 ·ド(21年度)	心身障害者福祉 (01-09-01)	上手当支統	音事業費						
事務事業	業の種類	新規事業	(21年度	20年度)	建設事	業	それ以外	・の継続事業		
開始年	芰	昭和 平	成 49	年度	根拠		身障害者福祉				
終期設定	 定	有 無			法令等	同条例施					
実施基準	 準	法令基準内	内 都基準内	区独	 自基準	計画区分		計画	非計画		
ζニπΑ	, ≐亚/ 亚	分野 生涯	健康都市[]								
	な評価 (体系	政策 高齢	者や障がい者が	安心して	暮らせる社	会の形成[02]				
尹未	神尔	施策 障が	い者の居宅サー	ビスの充	実[02-07]		-				
目的	心身に障	∮がいを有する	者及び難病患者	に対し手	当を支給する	ることによ	り、これらσ)者の福祉の ^均	増進を図る。		
	身体陪	宇 者手帳1~39		4度 脳	生麻療者	谁行性筋麦		指定難病患			
			以上(H12.8~)						H		
対象者	【所得制		第三十二章 / 第三十二章 / 章			=137%3 —	(1+11 3 -1)				
等			家族が0人の場合			千円以下					
		扶養新	親族1人につき38								
	【平成2	1年6月1日現在	生】3,670名								
	上記対象	象者からの由語	請に基づき、審査	査・決定を	を行う。						
						まで支給。					
		【支給期間】申請をした月から手当の資格を喪失した月まで支給。 【支給方法】4月、8月、12月(年3回)、支払月の前月分までの(通常4ヵ月分)を本人指定口座へ振込									
中家			身体障害者手帳1								
内容			額】 身体障害者						,		
			区指定難網								
								、点頭てんだ	かんの計74種		
	【財源】	都基準手当	こついては、都図	区財政調整	整措置がな	されている	5 .				
	平成12年	¥8月 新規65 度	歳以上を対象外で	とする(6	55歳未満で	の既受給資	経格者は老人	福祉手当かり	ら移行可)		
		所得制图	限額の改正(扶着	養家族0人	、の場合5,0	85,000円	3,481,000F	円)	,		
			し理由…社会経済								
		区見直り	し理由 介護化								
								充実化への	シフト		
経過	平成135	F8月 所得制料	限額の改正(扶着	复家族0人	、の場合3,4	81,000円	3,549,000F	円)			
<i>**</i> -~			限額の改正(扶稿						LK #4 /. >		
	平成14年		炎、肝硬変・ヘパ								
			旦し、住民税非詞 外移行者417人)	未祝巴市	で郁医療助	风 絟迥有直	首句のみ半成	717年9月まで	于ヨ胚氚。		
	₩ 5t 1/4		が移11有417人) 満の障がい児及で	(群)字串:	老について	1十 仕差き	: 教老の所得	に其づき品名	温制限の判定		
	T-13X 14±		両の障がいた及び 条例改正施行(対			10、 1人民制	xッカ7日♥ノババ行	・に至ノロが1	すいパスマノナリ人と		
.V 24. W	> = 1= P					*#+!!!!! *#	L .V.=	7			
			る者及び難病患者					ර .			
実施	(1直営)	(直営の	場合	常勤	非常勤	臨時職員)			
方法											

	1						. 117	
_							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	666,871	656,274	666,993	624,788	635,342	630,418	613,953
· >+	決算額(21年度は見込み)	659,304	645,535	666,993	621,781	613,222	608,833	613,953
決	人件費			3,448	3,416	2,562	1,694	
昇	【事務分担量】(%)			40	40	30	20	
算 額 等	合計 (+)	659,304	645,535	670,441	625,197	615,784	610,527	613,953
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
,_	一般財源	659,304	645,535	670,441	625,197	615,784	610,527	613,953
	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
÷	身障1・2級(都)	1,970	1,985	1,995	1,916	1,888	1,873	1,861
実績	愛の手帳1~3度(都)	212	220	222	222	226	231	232
側の	脳性麻痺・筋萎縮(都)	58	56	55	51	51	50	50
	身障3級(区単)	588	577	557	557	533	532	528
推移	愛の手帳4度(区単)	236	244	254	262	271	299	285
132	難病(区単)	734	724	642	651	664	681	659
	合計	3,798	3,806	3,725	3,659	3,633	3,666	3,615

	節・細節	平成19年度(決	:算)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予	日1 · 和日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需用費	窓空き封筒	40	窓空き封筒	45	窓空き封筒	65	
; th	委託料	支払通知封入委託	30	支払通知封入委託	30	支払通知封入委託	34	
決算	扶助費 心身障害者福祉手当		613,152	心身障害者福祉手当	608,758	心身障害者福祉手当	613,854	
の								
内								
訳								
11/1								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	都基準対象者	2,189	2,165	2,154	2,149	ı	21年度は6月1日現在
標	区単独対象者	1,470	1,468	1,512	1,521	ı	21年度は6月1日現在
ाक	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題	・精神障がし	ハ者が手┋	当支給対象	外となっている。				
施区	(実施	22	X	未実施	区)			
状況実	東京都事業 手当額加算[区(世	:田谷区、ナ	(田区、杉並区)、	区) 対象拡大22区(身障3級、	愛の手帳4度、	難病患者等)	

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	-	-
	-	-
	-	-

事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
前年度設定 今年度設定		万類にプロモの説明・息兄寺					
継続	継続	現状の規模で実施する					

況(要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	

													No1
事務事業	業名	特別障害	者手当等	(国制原	度)		部課名 担当者名		<u> </u>		課長名		清美 8 3
		る小事業行 ・ド(21年月		特別障 (01-09		支給事	<u>·</u> 業費	-					
事務事業	業の種類	新規事	業	(21	年度	20年度)	建設事	事業		それ以タ	トの継続	事業
開始年歷		昭和	平	成	39	年度	根拠		扶養手当				
終期設定			#			年度	法令等		<u>手当等σ</u>			去律施行	令
実施基準	準		準内		基準内	区独	自基準	計画区分	ì	計	画	非計i	町
	(評価 (体系	政策	生涯健康を 高齢者や「 障がい者の	章がい者			せる社会()2-07]	の形成[02]					
目的	重度の『	章がいを有	する者に	対し、	特別障害	害者手当	等を支給し)、福祉の	増進と所	得保障	の一助と	する。	
対象者等	【障害!	見福祉手当 り福祉手当	と 2 と 3 と 3 と 3 と 6 と 6 と 6 と 6 と 6 と 6 と 6	こうに満るとのできる施の。所祉しびとなるしません。 所祉しび	。入でお障当支養お3のでおります。 (所、おおまのののでは、重なは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないのでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、これでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、ま	おむねを おりまた おりまた おりまた おりまた はいまた。 おりまた。 おりまた。 おりまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。 はいまた。	いの状態に でいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	級、愛の引 場合を にある 愛の手帳1 (シ も も も も も も も も も も も る を を を を を を を り を り を り を り り り り り も り し も り し り し り し り し し り し り	帳1・2度() 日程程ままままままままままままままままままままままままままままままままま	程度で活で も 額の改	一定の障 いででがい されない こあり。	がい要作 介護を必要 者に対し 表表表	#該 必要 当者) シ シ 、 人 の
内容	【手当の	D支給期間 方法】 5 月額】 特 阿	引】 申請	情をした 引、11 針手当 止手当	月の翌月 月、2月 20 14	目から手 目の年4 6 , 4 4 4 , 3 8	当支給の決 当を支給す 回、支払戶 0円 (1 0円 (1 0円 (1	「べき事由 日の前月分 8年4月 8年4月	が消滅し までを、 改定) 改定)			む。	
経過		1年度 0年度 9年9月	なお、特 対して、 事務事第 区嘱託B	詩別障害 経過的 詳評価に を設置	者手当に 福祉手 より、 。特別に	こ該当せ 当を支給 1 1年度 章害者手	別障害者引 ず、障害基 してする。 より支払追 等専門外の 医専門外の	基礎年金及 (経過的 通知を年3 資格に係る	び特別障 福祉手当 回から1 障がい程	害給付 の新規 回に変 度の判	金を受給 申請はで 更。	できない))
必要性	国制度の	の実施											
実施方法	(1直営	Í)	(直営の	場合	常勤	非常勤	臨時暗	貴)			

_							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	55,039	53,482	52,861	53,776	55,465	56,295	57,235
>+	決算額(21年度は見込み)	51,899	51,415	52,696	53,423	55,106	56,103	57,235
決	人件費			862	1,708	2,989	2,118	
昇	【事務分担量】(%)			10	20	35	25	
算額等	合計(+)	51,899	51,415	53,558	55,131	58,095	58,221	57,235
の	国(特定財源)	38,941	38,064	40,082	39,986	41,545	41,943	42,741
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	12,958	13,351	13,476	15,145	16,550	16,278	14,494
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	特別障害者手当受給者数	125	126	133	141	141	151	141
の	障害児福祉手当受給者数	57	58	57	61	58	55	59
推	経過的福祉手当受給者数	28	27	22	21	15	15	12
移								

							1102
	節・細節	平成19年度(決算	I)	平成20年度(決	:算)	平成21年度(予	,算)
予	日1 、 地日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報償費	判定医謝礼	39	判定医謝礼	104	判定医謝礼	189
; +	一般需要費	事務用消耗品費	5	事務用消耗品費	9	事務用消耗品費	10
決算	役務費	郵送料	35	郵送料	29	郵送料	47
l σ	扶助費	特別障害者手当	55,027	特別障害者手当	55,961	特別障害者手当	56,989
内内							
訳							
н							

						指標の推	超		
指		事務事業の成果とする指標名		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
			特別障害者手当受給者数	141	141	151	155	-	21年度は6月1日現在
	標		障害児福祉手当受給者数	61	58	55	57	ı	21年度は6月1日現在
	าสร		経過的福祉手当受給者数	21	15	15	15	-	21年度は6月1日現在

(指標分析)問題点・課題	なし						
施 状況 の実	(実施	22	区	未実施	0	区)

問題,	問題点・課題の改善策検討							
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	-	-						
	-	-						
	-	-						

事務事業の分類		分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	万類にプロスの説明・思え寺			
継続	継続	現状の規模で実施する			

沪議	
ルし成	
ヘ 会	
況(要旨)	
三部	
)状	

No₁

部課名 福祉部障害者福祉課 課長名 小林 清美 事務事業名 障がい者福祉給付金事業 担当者名 森泉 内線 2682 勝也 障害者福祉給付金支給事業費 事務事業を構成する小事業名 (01-09-03) 及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 昭和 平成 開始年度 19 年度 根拠 荒川区障がい者福祉給付金支給要綱 終期設定 年度 法令等 有 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 生涯健康都市[行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 障がいを有しながら障害基礎年金又は特別障害者給付金を受給できない在日外国籍等の障がい者に対し 目的 て、給付金を支給することにより、心身障がい者の福祉の向上を図る。 対象者 荒川区に在住する外国籍等障がい者のうち、無年金の障がい者 等 【事業概要】 ・月額単価 重度33,000円 中度26,000円 以下の要件に該当する無年金障がい者 ・給付対象 昭和37年1月1日以前に生まれた者 20歳時点での国籍が日本又はアメリカではなかった者 昭和57年1月1日前に障害者となった者 【実施内容】 申請 対象者の申請により申請受理 内容 審杳 給付対象要件、障がい程度について審査 決定 給付金支給決定 支給 4ヶ月に1回支給 【参考】特別障害給付金 強制加入の対象でなかった学生等の障がい者について、障害基礎年金を受給することはできない ため、特別障害給付金制度を設け、給付金を支給する。平成17年度施行。 単価月額:49,850円(一級)、39,880円(二級) 昭和57年1月 国民年金法改正。国民年金加入要件から国籍要件を除外。 特別障害給付金制度開始。法の附則中に在日外国人の無年金障がい者の福祉的措置 平成17年4月 経過 を早急に検討する旨の条文あり。 平成19年4月 事業開始 障がい者は、主として障害基礎年金と手当を受給し、無年金障がい者は特別障害者給付金と手当を受給 しているが、外国籍等の無年金障がい者は障害基礎年金及び特別障害者給付金の双方に該当せず、充分な 収入がなく生活が困窮している。また、障がいの状態として同じ状態であっても、制度格差による収入格 必要性 差が存在しており、その格差に対する措置は必要であり、国の対応が行われるまでの期間の施策として重 要である。 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法 申請受理・審査・決定・支払 (窓口)障害者福祉課

_							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額					2,376	2,376	2,208
24	決算額(21年度は見込み)					1,208	1,812	2,208
決	人件費					427	169	
好好	【事務分担量】(%)					5	2	
算 額 等	合計 (+)	0	0	0	0	1,635	1,981	2,208
の	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	0	1,635	1,981	2,208
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実績	支給対象者数 (重度)					3	3	4
の	支給対象者数(中度)					2	2	2
推								
移								

		- P	Ambo .	- Park - 1	ferfer .	平成21年度(予	1102
_	節・細節	平成19年度(決	:算)		·算)	算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	扶助費	給付金	1,208	給付金	1,812	給付金	2,208
· 決							
算							
かの							
内							
訳							
ш/ \							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	支給対象者数	-	5	5	5	ı	21年度は6月1日現在
標	-	-	ı	ı	-	ı	-
1ਨ	-	-	-	-	-	-	-

	(指標分析)問題点・課題	なし					
I	施促	(実施	4	X	未実施	区)	
		葛飾区:重度 北区:重度障		害者特別給付 別給付金		i度心身障害者特別給付金 重度心身障害者特別給付金	

問題,	問題点・課題の改善策検討						
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	-	-					
	<u>-</u>	-					
	-	-					

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定 今年度設定		万類にプロモの説明・息見寺				
継続	継続	現状の規模で実施する				

況(要旨)	議		
へ 会	会		
要質	質		
旨問	問		
ン状	状		

											NO I
事務事業	業名	東京都重	度心身障	害者手	当		部課名 担当者名	福祉部障害 増田		課長名	小林 清美 2683
		る小事業 ド(21年								1 5	
事務事業	(の種類	新規	事業	(21	1年度	20年度)	建設事業	É	それ以外	の継続事業
開始年度		昭和		成			根拠				
終期設定	Ē	有	無				法令等	果只郁里皮	心身障害	者手当条例	
実施基準	Į.		基準内	都	『基準内	区独	<u></u> 自基準	計画区分		計画	非計画
			生涯健康		1			1		81.	
行政		政策	高齢者や	章がい き	<u>.</u> 皆が安心	して暮ら	せる社会の	の形成[02]			
事業	14.杀		障がい者								
目的							・ 介護を必要 の増進を図		対し、重原	度心身障害者	手当(月額6
対象者 等	障がい要 対象	要件に該	当)、か ^っ 新規(O日常生 5 5 歳以	活においる	ハて、常 ヶ月以上の	時複雑なク の入院者・	`護を必要と 所得制限あ	する者(カ り(20歳り	施設入所者を 以上の者につ	・2度で一定の 除く) いては本人の , 984千円
内容	・この ・支約 ・支約 る月 【事務の	D手当は 合方法 合期間 目まで支紹 D流れ】	東京都の制 目ごとに、 認定請求し 給。	制度であ 前月分 った日 (5り、特別 かを、毎月 区の受理	削障害者 月20日 里日)の	手当等(国 までに、者 属する月か	行っている。 間制度)との が指定口座 ら、手当を 京都に進達	併給可。 に振り込む 支給すべき		した日の属す
	・東京	京都が交付	付した決定	定通知書	詩を受終 8月:月	合権者に 所得確認	交付する。 (所得制限		り、平成1	2年より実施)
	平成 1 2	2年8月	それり	に伴う「	重度心身	身障害者:	手当施行事	務」に対す	る補助金(現況調査を (東京都在宅 0円×受給	障害者福祉事
経過		3年11) 4年11) 5年3月	月 所得制 月 所得制	引限額改 引限額改	な正。(技 な正。(技	夫養親族 0 夫養親族 0	人の場合、 人の場合、	3,481,	000 3	3,549,0 $3,604,0$	000)
必要性	都制度の	D実施 									
実施方法	(1直営)	((直営の)	 場合	常勤	非常勤	臨時職員)	

_							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額							
· :+:	決算額 (21年度は見込み)							
	人件費			862	854	1,708	1,271	
月 頞	【事務分担量】(%)			10	10	20	15	
決算額等	合計(+)	0	0	862	854	1,708	1,271	0
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
-	一般財源	0	0	862	854	1,708	1,271	0
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	受給者数	131	135	138	137	136	136	136
の								
推	·							
移								

							NUZ	
-7	節・細節	平成19年度(決算	<u>(</u>)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算								
>+								
決								
算の								
の								
内								
訳								

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	受給者数	137	136	136	136	-	-
標	-	ı	ı	1	-	ı	-
ាភ	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析) 問題点・課題	都の支	私いと本	人からの申	請のタイミングに	こよっては、過払いが	[、] 発生してしまう可能性がある
施 状況 の実	(}	実施	22	☒	未実施	区)

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	引き続き住基異動等の確認を行い、本人からの申請を待 たずに東京都に連絡する	手当過払いの防止になる						
	-	-						
	-	-						

	事務事業の分類		分類についての説明・意見等			
前年度設	Ē	今年度設定	ガ類にプいての説明・息見寺			
継続		継続	現状の規模で実施する			

況(要旨)		
へ 会		
要質		
旨問		
ン状	¢	

							NO1
事務事業	業名	原爆被爆者援護事	事業	部課名 担当者名	福祉部障害者福祉課 森泉 勝也	課長名	小林 清美 2682
事 務事業	を構成す	L ⁻ る小事業名	原爆被爆者援護事業費	担当日日	林水 防巴	17月77天	2082
及び予算	事業コー	・ド (21年度)	(01-10-01)				
事務事業			(-: 1 \(\infty \))	建設事業		トの継続事業
開始年度			² 成 2 年度	根拠	荒川区原爆被爆者に対		
終期設定		有無	年度 年度	法令等	荒川区原爆被爆者団体		
実施基準	<u></u>	法令基準内 分野 生涯健康	=	自基準	計画区分	十画	非計画
行政			頭叩し」 障がい者が安心して暮ら	せる社会の	形成[02]		
事業	体系		の居宅サービスの充実[0		7/7/12[02]		
	・区内に		爆被爆者に対して、年1		1万円)を給付すること	により、	被爆者の苦労
目的	をねき	ぎらい、その福祉	の向上を図る。	•	,		
מחם			爆者団体に対し、その自		に要する経費の一部を補	亅するこ	とにより、原
	爆被爆	暴者の福祉の向上	を図る。(現在活動休止	中)			
対象者	【見舞会	金】 原爆被	爆者健康手帳所持者(基	準日8月1	日)		
等	【団体ネ	甫助金】 区が認	めた原爆被爆者団体(H 8 年より	活動休止中)		
内容	(申 団体) (す) (団体) (で) (で)	平8月に対象者か 実施案内を 写 青方法: 新規申請 重営補助金】 軽被爆者対対象 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。	らの申請を受理し見舞金7月21号に掲載) 1月21号に掲載) した人 申請書を する人 被爆者健 友会)は、年間事業計画 る経費は、会議費、通信 動休止中のため、補助金 年50,000円を交付	郵送し、返 康手帳を持 書等を添付 費、消耗品 の交付は行	送してもらう。 参し窓口で申請する。 して補助金の申請をし、 費等、運営経費とする。 っていない。		に対し補助金
経過							
必要性	原爆被爆	暴者に対して、被:	爆者の苦労をねぎらい、	その福祉の	向上を図るために必要で 	である。	
	(1直営	((直営の場合	常勤	非常勤 臨時職員)	
実施 方法							

_							(単作	泣:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	404	404	404	404	404	404	404
· :+:	決算額(21年度は見込み)	404	404	394	384	373	394	404
決算	人件費			172	171	85	169	
屏 頞	【事務分担量】(%)		\setminus	2	2	1	2	
額等	合計 (+)	404	404	566	555	458	563	404
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	404	404	566	555	458	563	404
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	見舞金支給者	40	40	39	38	37	39	40
の								
推								
移								

								1102
_	節・細節	平成19年度(決算)			平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)	
予			主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需要	消耗品		3	消耗品	4	消耗品	4
· :+i	扶助費	見舞金		370	見舞金	390	見舞金	400
決算								
の								
内								
訳								
μх								

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	対象者数	38	37	39	40	-	2 1年度は当初予算規模
標	-	ı	ı	ı	-	-	-
135	-	-	-	-	-	-	-

(指標分析)問題点・課題							
他区の 実	(実施 未回答	16 1区	X	未実施	5	区)港・新宿・墨田・江東・足立	

果

事務	事業の分類	公叛についての 説明、辛旦笙			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等 			
継続	継続	現状の規模で実施する			

沪議	
ルし成	
ヘ 会	
況(要旨)	
三部	
)状	

											No1
事務事	業名	障がいる	当向け	健康体操	事業		部課名担当者名		『障害者福祉調 寺澤 望	課長名	小林 清美 2686
及び予算	業を構成す 算事業コー	- ド(21年	度)	-	04)						
	業の種類			(21年		20年度		建設	事業	それ以タ	小の継続事業
開始年		昭和		戊	19	年度	根拠				
終期設			無			年度	法令等				
実施基	準		基準内		準内	区独	自基準	計画区:	分	計画	非計画
	対評価 (体系	政策 施策	高齢者 障がし	1者の居3	ハ者が 宅サー	ビスの3	文実[02-0		-		
目的	し、健康	ま管理・	健康絲	詳持を支持	爰する	0					健康作りを促進
対象者	所・高齢	幹者等)	·の家族	を、ふれる	あい粋	・活サ[コン参加者	香及び区 国	全般(ヘルバ	ニー・ボラン	ノティア・事業
内容	体操を経過している。	ろうなのの関係である。 関係 ない とう はいまま いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい い	体操で にいと へ成 内 の研 け が の研 け に こ の の の の の の の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に に る に に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 に る に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に る に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。	で 手 野 群 群 を ア ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ナで か・・・・をたも る ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	勢介 の助 のダパルカ を基ーー段。 している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している している	まと 重楚 車 車 車 車 車 車 車 車 車 車	きう 相とも法る ・・ もん もん ままま はとる ままま いっぱん ままま できる こう こう こう こう かん かん こう しょう かん	地域で体操を 特に、効果測定	自発的に気がある「はないのでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こ	手足を動かす ばん座位体操 炎を定期的に
経過	平成1 平成2 平成2 平成2	7年 2月 9年12月 9年 1月 0年 7月 0年 7月	フ 	ァクロス₹ 「荒川ばん 【立施設 ⁻ 【たんぽ┃ 東京都福祥	まつり んをのな まと ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない ない	での公開 体操」 操教室を ター:を 医療学会	開発表、☑ 商標登録 目 を開始 毎週水曜日 会で、荒丿	☑内施設(申請、DV 日、アクロ ばん座位	事業案企画、 たんぽぽセン ′ D・ V H S 作 l スあらかわ: I 体操を発表 トロンの交流会	ター等)で i成 毎週火・st	での体操実施
必要性	障 / 在 ³ 障 / 以上 (がい者の 宅生活に がい者向	健康管 おいて けの優 を体持	宮理の具作 て、健康育 建康増進	本的方 含理は ・機能	法(身体 自己管理 維持を目	本の動かし 里にまかる 目的とした	ン方等)か されている こ事業がな	۱. ۱ _۰	o	生じる。 の意識を高める
実施方法	(1直営	ի 1)	(]	直営の	場合	常勤	非常勤	臨時職員)	

_							(単位	注:千円)
予算		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額					3,000	1,205	1,298
· :h	決算額(21年度は見込み)					2,677	958	1,298
決算額等	人件費					854	3,812	
好好	【事務分担量】(%)					10	45	
等	合計 (+)	0	0	0	0	3,531	4,770	1,298
ر م	国(特定財源)							
推	都(特定財源)					2,676	987	1,295
推移	その他(特定財源)							
10	一般財源	0	0	0	0	855	3,783	3
中	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
推積の	リーダー人数					0	15	0
移向	講座参加者数(延べ)					80	227	0
0)								

No2

子	節・細節	平成19年度(決	(算)	平成20年度(決	算)	平成21年度(予	5算)
J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報償費	講演会等謝礼	896	講演会等謝礼	636	講演会等謝礼	842
トラ	需用費	消耗品費	85	消耗品費	138	消耗品費	106
算		印刷製本費	373			印刷製本費	258
月の	委託料	DVD等作成委託料	1,283			DVD複製等作成委託	92
内内	役務費						
訳	備品購入費			備品購入費	183		
D/\							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	リーダー人数	ı	0	15	0	40	平成21年度は6月1日現在
標	講座参加者数(延べ)	ı	80	227	0	400	平成21年度は6月1日現在
行示	-	-	-	1	-	-	-

(問 指題 ばん座位体操ができる場所が少ないため、荒川区内のそれぞれの地区で体操ができるように拠点を 開拓していく必要がある。 自力で体操ができない方の介助ができるリーダーの育成が必要である。 若年世代に関心を持ってもらえるような働きかけが必要である。 しま (実施 0 区 未実施 22 区) 同種事業 ころばん体操・せらばん体操(高齢者福祉課)

F	問題	点・課題の改善策検討	
		平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
		体操を普及していくために、区内でばん座位体操 リーダーが活躍できる場所を検討し、増やしていく	体操を行える場所が増えることで、家から近い会場で体操を行うことができ、天候等に左右されずに参加することができる
		職員主体からリーダーが主体となって体操を行える ように、リーダーになった方々への研修会を行って いく	体操の復習、会場での仕切り等を学ぶことで、自信 を持ってリーダーとして活躍できるようになる
			若年世代への周知が拡がることで、体操を知る人が 増え、介助者の担い手が増える。これにより、介助 者が必要な方の体操に取り組みやすくなる

事務事業	美の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	ガ類にプいての説明・思兄寺
重点的に推進	推進	障がい者の健康維持のため体操の普及啓発に積極的に取り組む

況 (要旨) 議会質問状	
へ 会	
要質	
旨問	
ン状	

No1

部課名 健康部健康推進課 課長名 小竹桃子 事務事業名 障がい者歯科対策事業費 担当者名 内線 4 2 3 小室貴子 事務事業を構成する小事業名 障がい者歯科対策事業費(01-07-01) 及び予算事業コード(21年度) 事務事業の種類 新規事業 21年度 20年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 年度 根拠 終期設定 有 法令等 年度 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 非計画 計画 分野 生涯健康都市 行政評価 政策 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02] 事業体系 施策 障がい者の居宅サービスの充実[02-07] 障がい者の口腔状態は良好とは言えず、口腔疾患の罹患率は高い。口腔管理も困難なことが多く、治療も 敬遠されがちであり、歯科治療体制に関する要望も高い。このため、検診や相談を行いながら、口腔疾患の 目的 予防を強化し受診勧奨を行うとともに、障がい者の歯科治療については、歯科医療連携推進体制を強化して 口腔保健の向上を図る。 対象者 心身障がい者等 障がい者歯科相談室 実施期間:年12回(毎月第2火曜日) 周知方法:区報、障がい者施設への歯科相談室の勧奨通知 内容 容:予約制 歯科検診・歯磨き指導・地域歯科医療機関や都立病院等に受診勧奨 2 障がい者施設への出張口腔健康教育 実施回数:年10回 容:歯磨き指導 平成12年度:検診歯科医師を2名から1名に減 経過 平成15年度:検診歯科医師の報償費を一般賃金に変更 平成16年度:障がい者施設への出張健康教育の実施増を行い、事業の充実を図った。 障がい者は自己の口腔管理も困難であることが多い。また障がいにより歯科受診を受けにくく口腔状態が 必要性 悪化してしまう。このため、歯磨きを中心とした口腔疾患予防の支援や教育を継続して行う必要性が高い。 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 実施 方法

	(単位:千円)										
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
算	予算額	495	495	495	495	495	495	495			
· :+i	決算額 (21年度は見込み)	492	468	488	490	495	495	495			
決	人件費			948	1,117	1,098	1,213				
好好	【事務分担量】(%)			21	21	20	25				
算 額 等	合計 (+)	492	468	1,436	1,607	1,593	1,708	495			
ص 1	国(特定財源)	154	154	154	0	0	0	0			
	都(特定財源)										
推移	その他(特定財源)										
	一般財源	338	314	1,282	1,607	1,593	1,708	495			
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
実績	受診者数	180	197	196	207	222	219	220			
の	·										
推											
移											

No₂

							1102
予	節・細節	平成19年度(決算)		平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般賃金	衛生士・医師雇上	455	衛生士・医師雇上	455	衛生士・医師雇上	455
決	一般需要	器具・器材等	40	器具・器材等	40	器具・器材等	40
算							
の							
内							
訳							
н/ \							

		事務事業の成果とする指標名			指標の推	移		
指				19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		受診者数	207	222	219	220	400	
標		要歯科治療者率	80	80	93	70	50	要歯科受診者数/受診者総数
ੀਲਾ								

(周指題標点分・制」継続強化を図るため、歯科医師会と保健所の協議を行っていく。 施他 状の 別実

問題	問題点・課題の改善策検討							
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						
	歯科医師会と連携し、歯科医療連携推進体制の継続的な実施を行う。	障がい者の歯科治療の体制を充実させることにより、口腔保健の向上を図ることができる。						
	定期歯科検診と健康教育・指導を継続的に実施してい く。	検診だけでなく・個別、集団の指導教育を繰り返 す中で口腔保健に関する意識を高め、向上を図るこ とができる。						

事務事	事業の分類	小粉についての説明・辛日学
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等
推進	推進	障がい者の口腔保健向上のため重要な事業である。

況(要旨)

状

平成12年決算特別委員会において、障がい者歯科医療の現状、口腔保健センター建設に関する質問があった。